

令和 4 年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
令和 3 年度速報値

令和 5 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



## 目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	4
2.	産業廃棄物排出量の推計	5
2-1	業種区分変更	7
2-2	中分類への按分方法	7
2-3	産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4	原単位による推定方法	11
2-5	動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6	動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7	下水汚泥の排出量の算出方法	14
3.	産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1	産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2	上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3	下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4	動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III.	産業廃棄物の調査結果	22
1.	アンケート調査結果	22
2.	産業廃棄物排出量の推計結果	23
3.	産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1	産業廃棄物の処理状況	33
3-2	産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV.	産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1.	産業廃棄物排出量の変化	42
1-1	産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2	産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3	産業廃棄物の地域別排出量	45
2.	産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1	直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2	再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V.	石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1.	アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52
 VI. 水銀廃棄物の調査結果	 53
1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

### 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指標	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	95

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 令和 4 年 7 月  
至 令和 5 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

令和 3 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

令和 3 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

### （1） 基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### （2） 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和3年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （3） 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和3年度の処理状況を推計した。

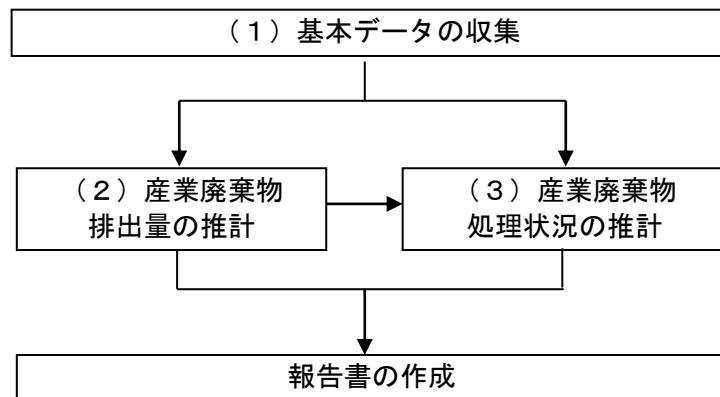


図-II・1 調査方法のフロー

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和3年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業	41		インターネット付随サービス業	G40	
5		漁業大分類	B		映像・音声・文字情報制作業	G41	
6		漁業	B03		運輸業、郵便業大分類	H	
7		水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
8	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	運輸業、郵便業	道路旅客運送業	H43	
	建設業	建設業	D		道路貨物運送業	H44	
9	製造業	製造業大分類	E		上記以外の運輸業、郵便業		
10		食料品製造業	E09		卸売業、小売業大分類	I	
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	卸売業、小売業	各種商品卸売業	I50	
12		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
13		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
14		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
16		印刷・同関連業	E15		家具・建具・量小売業	I601	
17		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
18		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
19		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
20		ゴム製品製造業	E19	不動産業、物品質貸業	不動産業、物品質貸業大分類	K	
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品質貸業	K70	
22		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
23		鉄鋼業	E22		専門・技術サービス業	L71	
24		非鉄金属製造業	E23		写真業	L746	
25		金属製品製造業	E24		宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
26		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
27		生産用機械器具製造業	E26		上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
28		業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
30		電気機械器具製造業	E29		教育、学習支援業	O	
31		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
32		輸送用機械器具製造業	E31		医療業	P83	
33		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
34		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F		複合サービス事業	Q	
35	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33	サービス業	サービス業大分類	R	
36		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
37		熱供給業	F35		上蓄場	R952	
		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
		下水道業	F363		公務	S	

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物19種類を調査の対象とした。

表-II・2 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	動物系固形不要物
うち水銀含有ばいじん等	ゴムくず
汚泥	金属くず
うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	うち水銀使用製品廃棄物
廃油	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
廃酸	うち石綿含有
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ	鉛さい
うち水銀含有ばいじん等	うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類	がれき類
うち石綿含有	うち石綿含有
うち水銀使用製品廃棄物	動物のふん尿
紙くず	動物の死体
木くず	ばいじん
繊維くず	うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

## 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3枚
合 計			10枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図-II・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和3年度データの場合（図-II・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和2年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。

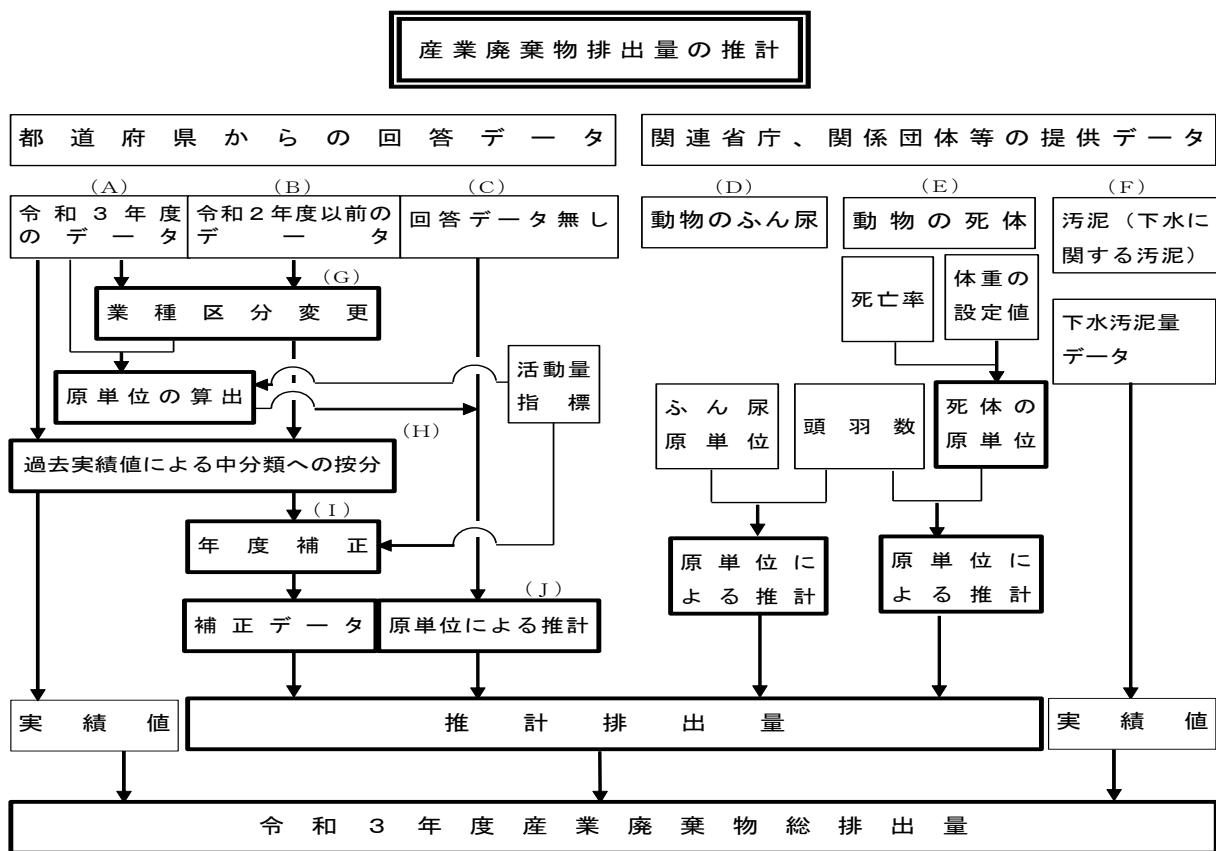
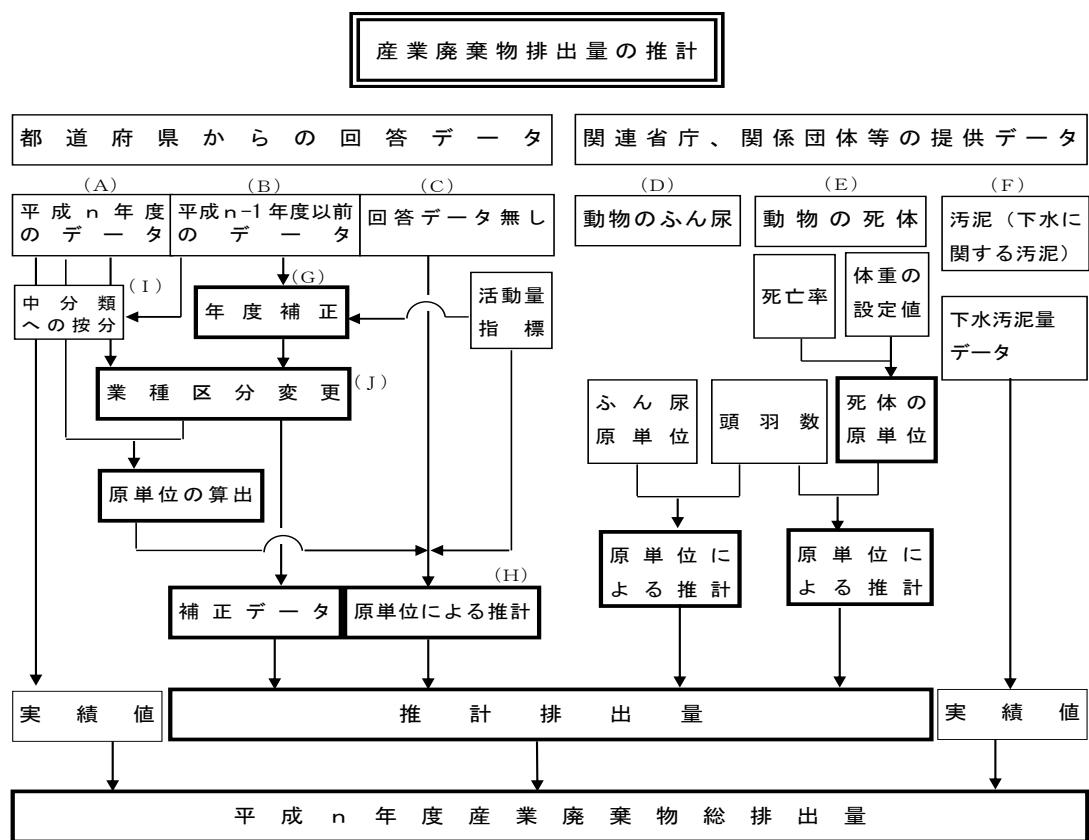


図-II・2 産業廃棄物排出量の推計方法



□は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和3年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4に示すとおり大分類回答を按分した。

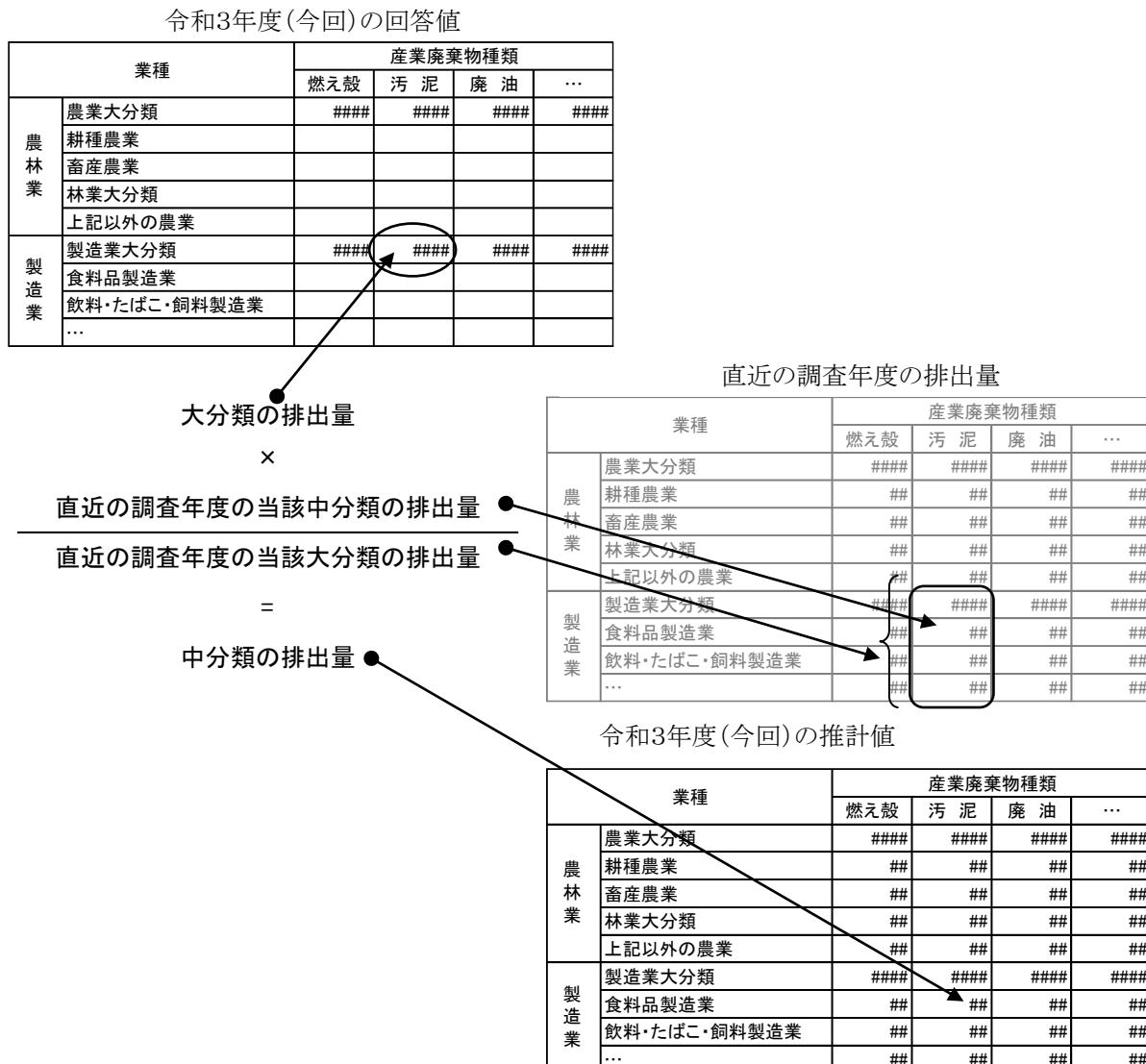


図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和3年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
	上記以外の農業			
製造業	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
	…			

令和2年度推計排出量結果

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
	…	##	##	##

令和3年度(今回)の推計値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業	##	##	##
	畜産農業	##	##	##
	林業大分類	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##
	…	##	##	##

図-II・5 全国平均の構成比による按分

## 2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

令和3年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和2年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和3年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

#### [年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

#### ② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標} \div \text{令和3年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和3年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	経済センサス	令和2年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス		平成26年度 平成28年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和2年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	令和3年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	令和3年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業		従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度
と畜場(動物系固形不要物)		と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和3年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	105.9	113.2

\* 「建設工事費デフレーター（2015 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

## （2）活動量指標の補正について

表-II・4 に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは 3 年に一度、農林業センサスは 5 年に一度、就業構造基本調査は 5 年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和 3 年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### 1) 令和 3 年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和 3 年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### 2) 令和 3 年度の統計値のない活動量指標

1) 以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

## (2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-II・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-II・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
プロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境  
保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29(1997)

(農林水産省提供)

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-II・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-II・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 (\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編III参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編IV参照）。

令和3年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-II・8に示す。

表-II・8 濃縮汚泥量(全国量(m<sup>3</sup>/年))

No.	都道府県名	令和3年度
1	北海道	4,203,073
2	青森県	551,093
3	岩手県	521,457
4	宮城県	1,604,627
5	秋田県	371,015
6	山形県	586,135
7	福島県	783,196
8	茨城県	1,703,521
9	栃木県	921,530
10	群馬県	1,009,796
11	埼玉県	4,528,333
12	千葉県	3,501,957
13	東京都	11,825,832
14	神奈川県	5,240,505
15	新潟県	1,256,978
16	富山県	723,951
17	石川県	800,644
18	福井県	690,280
19	山梨県	417,881
20	長野県	1,378,157
21	岐阜県	1,210,664
22	静岡県	1,851,386
23	愛知県	5,679,686
24	三重県	662,483
25	滋賀県	1,105,148
26	京都府	1,800,389
27	大阪府	5,814,062
28	兵庫県	3,416,913
29	奈良県	712,708
30	和歌山県	176,925
31	鳥取県	481,115
32	島根県	208,112
33	岡山県	1,038,487
34	広島県	1,823,305
35	山口県	870,883
36	徳島県	78,800
37	香川県	295,808
38	愛媛県	588,225
39	高知県	142,211
40	福岡県	2,698,647
41	佐賀県	278,281
42	長崎県	630,412
43	熊本県	749,359
44	大分県	482,221
45	宮崎県	410,233
46	鹿児島県	602,356
47	沖縄県	850,788
合計		77,279,565

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・9の方法により図-II・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和3年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和3年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和3年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和3年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)

= 全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年) × 種類別処理区分構成比率 (%)

処理状況フロー図を図-II・8に、処理状況の算出方法を図-II・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-II・9に示す。

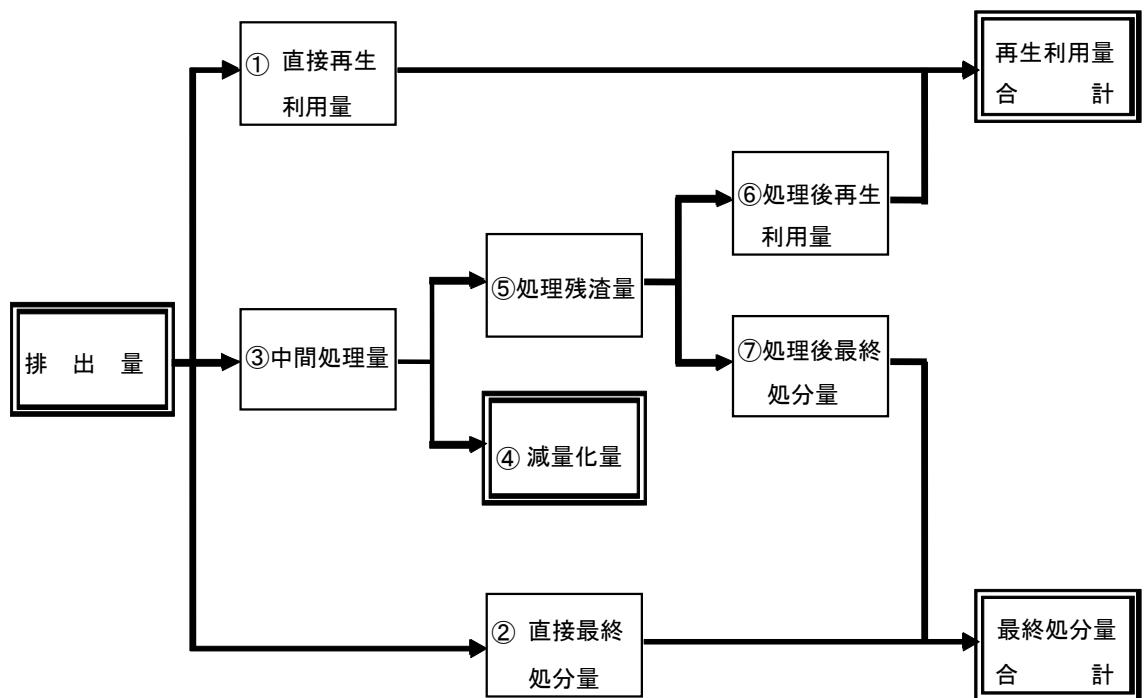


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・9 処理状況算出項目 (処理区分)

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量 (中間処理せず、再生利用された量)	自己未処理自己再生利用量 (8)
②直接最終処分量 (中間処理せず、最終処分された量)	自己未処理自己最終処分量 (11) + (5) のうち委託最終処分された量 (14ハ)
③中間処理量 (中間処理の対象となった量)	自己中間処理量 (4) + (5) のうち委託中間処理された量 (13イ)
④減量化量 (中間処理により減量した量) (=③-⑤)	—
⑤処理残渣量 (中間処理後の処理残渣量) (=⑥+⑦)	—
⑥処理後再生利用量 (中間処理後に、再生利用された量)	自己中間処理後再生利用量 (9) + 委託中間処理後再生利用量 (17)
⑦処理後最終処分量 (中間処理後に、最終処分された量)	自己中間処理後自己最終処分量 (10) + (6) のうち委託最終処分された量 (14ニ) + 委託中間処理後最終処分量 (18)

燃え殻				処理区分			
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	####	####	####	####	####	####	####
O県	####	####	####	####	####	####	####
P県	####	####	####	####	####	####	####
Q県	####	####	####	####	####	####	####
R県	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓  
●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	####	####	####	####	####	####	####
汚泥	####	####	####	####	####	####	####
廃油	####	####	####	####	####	####	####
廃酸	####	####	####	####	####	####	####
廃アルカリ	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	307,122	0.95	6,449,567	(a)	100.0	排出量
埋立量	69,178	0.7	299,772	(b)	4.6	最終処分量 $=b/a$
有効利用量	219,187	0.6	767,153	(c)	11.9	再生利用量 $=c/a$
減量化量					83.5	減量化量 $=1-(b+c)/a$

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,280	100.0%
再生利用量(①)	2,351	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,686	96.6%
減量化(①+②)	77,037	99.7%
最終処分量	243	0.3%

(国土交通省提供)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表-II・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表-II・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	19.9%	1,540
ブロイラー	ふん	6,494	32.0%	2,078
合計	ふん	56,323		3,618
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		3,618

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

## ②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表-II・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表-II・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	0.90%	70
ブロイラー	ふん	6,494	5.60%	364
合計	ふん	56,323		433
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		433

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表-II・14 焼却処理による減量化量

区分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	433
焼却残さ	10%	43
減量化量	90%	390

以上の結果から、表-II・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表-II・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,271	100.0%
再生利用量	—	—	77,220	95.0%
減量化量	3,618	390	4,008	4.9%
最終処分量		43	43	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### III. 産業廃棄物の調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表一III・1に示すとおりである。基本データについては、令和3年度績の実態調査結果の回答はなかったため、47自治体全てにおいて令和2年度以前の実態調査結果を利用した。

表一III・1 都道府県実態調査の実施状況（令和3年度）

No.都道府県	調査年度													
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	○	▲		
2 青森県	○				○									
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
6 山形県	○	○		○	○									
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
8 茨城県	○													
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
15 新潟県	○													
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
18 福井県	○													
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
20 長野県	○													
21 岐阜県	○													
22 静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
24 三重県	○													
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○													
27 大阪府	○													
28 兵庫県	○													
29 奈良県	○		○											
30 和歌山县	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
32 鳥根県	○													
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
35 山口県	○													
36 徳島県	○													
37 香川県	○	○	○	○	○	○	○							
38 愛媛県	○	○												
39 高知県	●													
40 福岡県	○	○												
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
42 長崎県	○													
43 熊本県	○													
44 大分県	○	○												
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
46 鹿児島県	○													
47 沖縄県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
○, ○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	26	25	0	0
●, ▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	12	5	27	0
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	27	0

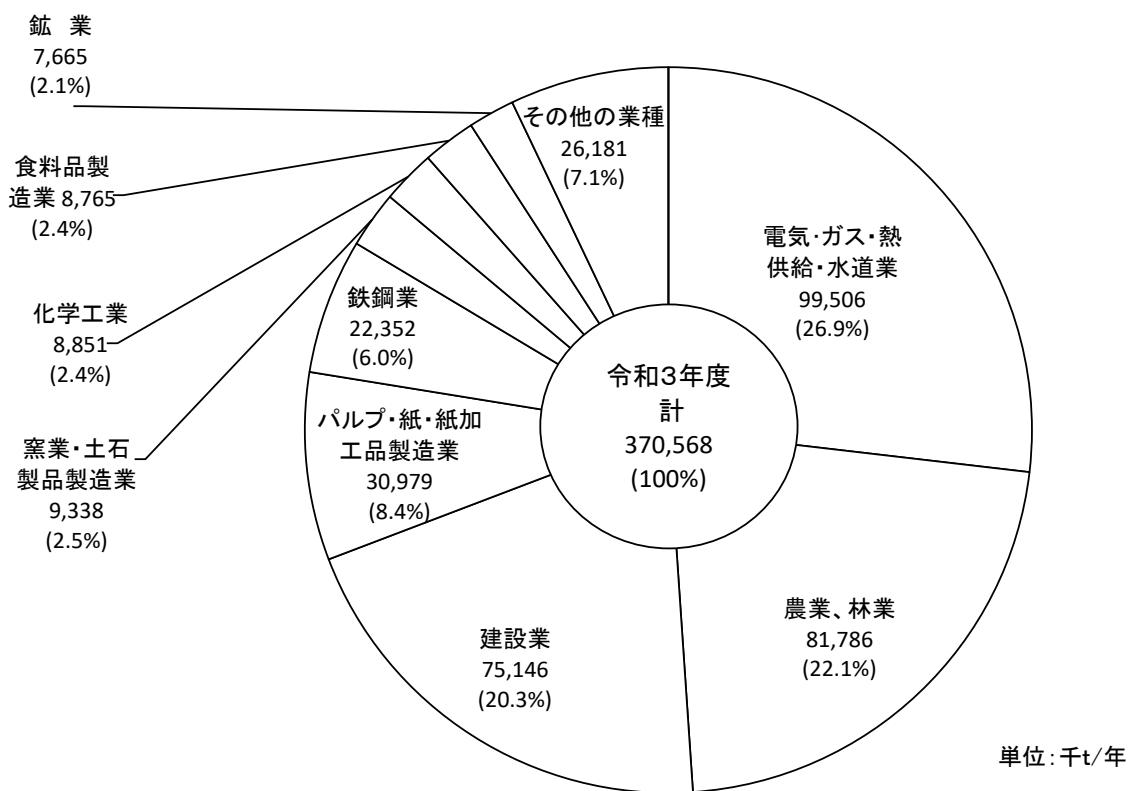
※1 ●: 今回採用データ、▲: 今回採用データ(大分類による回答あり)  
○: 以前の調査、○※: 以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和3年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ370,568千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

### （1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－III・1、表－III・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－III・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

表一III・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

業種	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,786	22.1	82,367	22.0
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	7,665	2.1	8,234	2.2
建設業	75,146	20.3	78,214	20.9
製造業	99,981	27.0	99,143	26.5
食料品製造業	8,765	2.4	8,925	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,488	0.7	2,622	0.7
繊維工業	737	0.2	722	0.2
木材・木製品製造業	944	0.3	929	0.2
家具・装備品製造業	190	0.1	192	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	30,979	8.4	30,632	8.2
印刷・同関連業	449	0.1	471	0.1
化学工業	8,851	2.4	8,902	2.4
石油製品・石炭製品製造業	1,186	0.3	1,128	0.3
プラスチック製品製造業	1,052	0.3	1,044	0.3
ゴム製品製造業	321	0.1	308	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	20	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	9,338	2.5	9,810	2.6
鉄鋼業	22,352	6.0	21,184	5.7
非鉄金属製造業	1,005	0.3	989	0.3
金属製品製造業	3,070	0.8	2,994	0.8
はん用機械器具製造業	651	0.2	658	0.2
生産用機械器具製造業	593	0.2	557	0.1
業務用機械器具製造業	445	0.1	414	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,800	0.8	3,062	0.8
電気機械器具製造業	443	0.1	435	0.1
情報通信機械器具製造業	142	0.0	174	0.0
輸送用機械器具製造業	2,267	0.6	2,081	0.6
その他の製造業	567	0.2	569	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	99,506	26.9	99,319	26.6
情報通信業	80	0.0	78	0.0
運輸業	625	0.2	631	0.2
卸売・小売業	2,062	0.6	2,087	0.6
不動産業、物品賃貸業	191	0.1	197	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	220	0.1	214	0.1
飲食店、宿泊業	330	0.1	332	0.1
生活関連サービス、娯楽業	163	0.0	163	0.0
教育、学習支援業	241	0.1	240	0.1
医療、福祉	677	0.2	677	0.2
複合サービス事業	135	0.0	137	0.0
サービス業	1,505	0.4	1,528	0.4
公務	249	0.1	249	0.1
合計	370,568	100.0	373,818	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

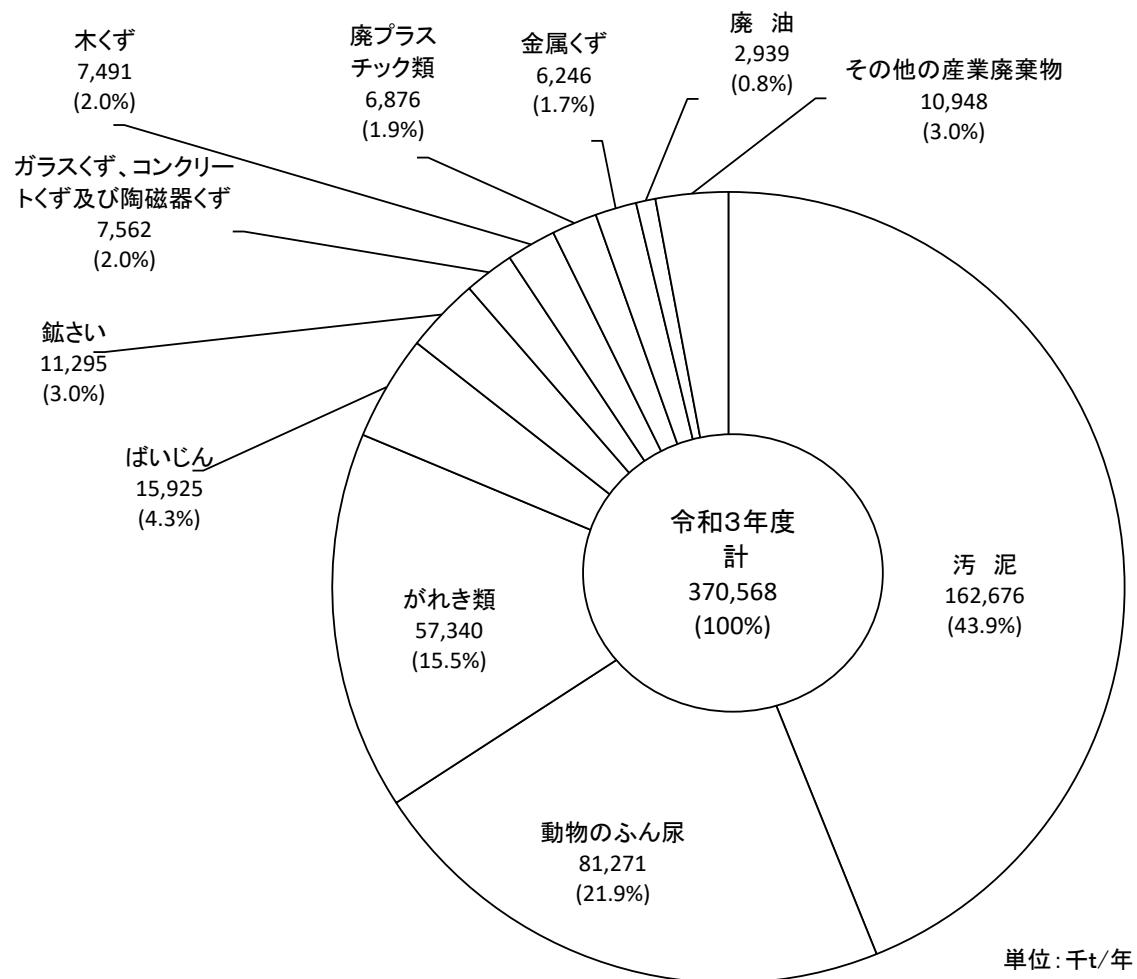
※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

## (2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている(図-III・2、表-III・3参考)。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・2 産業廃棄物の種類別排出量 (令和3年度実績値)

表一III・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

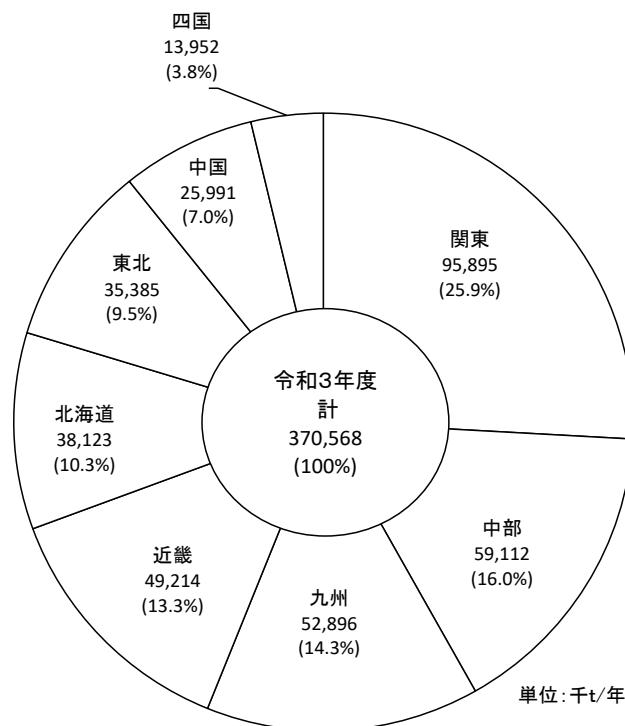
種類	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃え殻	2,084	0.6	2,059	0.6
汚泥	162,676	43.9	163,648	43.8
廃油	2,939	0.8	2,906	0.8
廃酸	2,898	0.8	2,971	0.8
廃アルカリ	2,433	0.7	2,435	0.7
廃プラスチック類	6,876	1.9	6,938	1.9
紙くず	844	0.2	856	0.2
木くず	7,491	2.0	7,790	2.1
繊維くず	84	0.0	88	0.0
動植物性残さ	2,317	0.6	2,377	0.6
動物系固体不要物	101	0.0	102	0.0
ゴムくず	19	0.0	18	0.0
金属くず	6,246	1.7	6,150	1.6
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,562	2.0	7,832	2.1
鉱さい	11,295	3.0	10,778	2.9
がれき類	57,340	15.5	59,713	16.0
動物のふん尿	81,271	21.9	81,855	21.9
動物の死体	168	0.0	166	0.0
ばいじん	15,925	4.3	15,136	4.0
合計	370,568	100.0	373,818	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図一III・3、表一III・4参照）。



図一III・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

表一III・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

地域別	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	38,123	10.3	38,159	10.2
東北	35,385	9.5	36,961	9.9
関東	95,895	25.9	97,136	26.0
中部	59,112	16.0	60,010	16.1
近畿	49,214	13.3	49,077	13.1
中国	25,991	7.0	25,549	6.8
四国	13,952	3.8	14,517	3.9
九州	52,896	14.3	52,409	14.0
合計	370,568	100.0	373,818	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－III・8に示す。



表－III・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和3年度実績値）

(単位:干t/年)																						
No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	魔アルカリ	魔プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性	固形不燃物	ゴムくず	ガラスくず及び陶磁器くず	鉛さしい	がれき類	動物の死体	ふん尿	ばいじん	合計		
1	北海道	226	11,607	40	12	3	224	95	478	1	143	2	1	75	42	3,019	20,466	42	620	38,123		
2	青森県	8	1,727	10	8	37	3	69	1	40	2	0	16	105	42	956	2,189	1	36	5,260		
3	岩手県	18	850	12	7	9	51	2	110	1	15	1	0	13	105	101	697	3,828	4	44	5,869	
4	宮城県	35	5,245	28	11	9	128	13	211	3	32	0	0	32	219	60	1,320	1,750	2	151	9,251	
5	秋田県	46	1,376	14	4	8	34	66	0	10	3	0	10	27	130	141	441	951	0	154	3,289	
6	山形県	10	997	28	23	35	78	21	98	1	32	0	0	36	53	33	837	1,037	2	259	3,581	
7	福島県	218	3,111	31	16	84	171	6	204	3	15	0	0	31	160	123	1,247	1,218	2	1,496	8,136	
8	茨城県	98	5,689	155	105	52	188	17	169	1	92	0	1	82	298	117	1,434	2,588	3	668	11,759	
9	栃木県	4	2,657	49	28	27	189	13	173	1	31	2	0	29	143	228	1,019	2,862	27	7,506		
10	群馬県	2	1,419	56	14	42	2	78	0	79	21	0	14	89	107	334	2,891	2	10	5,176		
11	埼玉県	47	6,876	104	32	49	297	60	207	3	83	1	3	170	251	125	2,350	639	2	45	11,343	
12	千葉県	23	7,825	251	186	101	211	43	233	2	44	0	0	302	1,358	302	1,740	2,247	10	2,200	19,393	
13	東京都	1	17,809	20	10	4	282	42	333	3	60	0	0	146	581	33	4,967	38	0	4	24,337	
14	神奈川県	47	10,438	178	206	174	335	36	254	3	106	10	1	180	371	200	3,219	329	1	231	16,381	
15	新潟県	54	4,230	125	254	63	129	19	207	2	42	0	0	114	213	138	1,483	847	1	15	8,037	
16	富山県	13	2,354	21	7	19	85	23	111	1	17	0	0	69	64	139	752	162	0	109	3,982	
17	石川県	26	1,228	32	11	21	54	5	83	9	9	0	0	37	118	12	790	184	0	217	2,835	
18	福井県	48	1,815	30	76	36	174	11	104	2	2	0	0	22	33	4	619	78	0	304	3,416	
19	山梨県	3	885	10	7	6	46	1	35	0	26	0	0	16	66	6	298	175	0	9	1,588	
20	長野県	1	2,644	43	33	24	108	10	150	2	60	0	0	125	201	28	856	625	1	184	5,097	
21	岐阜県	35	2,660	52	111	63	139	8	102	1	34	27	0	45	182	55	632	866	1	31	5,045	
22	静岡県	17	5,549	94	21	72	287	53	327	3	108	0	0	49	289	33	1,946	931	1	18	9,799	
23	愛知県	179	7,844	238	216	564	605	65	367	3	131	4	2	755	457	1,277	3,949	2	1,247	19,343		
24	三重県	51	4,654	64	89	88	179	7	163	1	36	0	1	41	201	69	1,379	916	1	90	8,030	
25	滋賀県	3	1,967	57	17	59	202	6	124	1	22	0	0	28	140	25	825	263	0	7	3,747	
26	京都府	30	2,261	37	17	12	129	6	74	1	57	0	0	45	41	48	770	254	0	423	4,206	
27	大阪府	5	8,273	121	144	131	279	38	177	8	41	0	0	2190	1,707	2,236	37	0	36	12,117		
28	兵庫県	77	6,970	210	174	98	307	25	219	3	81	2	1	803	307	2,770	2,081	1,144	2	1,129	16,404	
29	奈良県	1	824	13	4	1	61	18	38	0	16	0	0	15	26	0	260	125	0	0	1,403	
30	和歌山県	2	624	31	50	38	42	1	118	2	24	1	0	6	45	1,022	852	66	0	384	3,308	
31	鳥取県	10	570	8	2	35	1	121	0	5	0	0	14	21	12	262	645	1	27	1,735		
32	島根県	49	300	7	3	44	6	177	2	4	0	0	34	47	120	511	640	1	201	2,154		
33	岡山県	37	2,767	82	72	68	223	10	213	2	64	0	0	40	142	295	777	1,249	741	2	482	7,524
34	広島県	52	3,236	121	79	23	192	14	41	3	36	7	1	71	163	366	1,423	1,136	3	694	8,934	
35	山口県	179	2,944	191	131	161	196	18	220	2	39	0	0	70	216	262	1,501	403	0	832	7,365	
36	徳島県	44	1,329	14	5	8	50	24	39	1	27	0	0	24	14	3	291	622	0	162	2,658	
37	香川県	26	546	14	8	12	105	5	64	1	28	0	0	8	30	5	790	691	1	19	2,452	
38	愛媛県	75	5,231	24	9	136	14	79	1	42	0	0	36	50	18	577	741	2	482	7,524		
39	高知県	55	353	6	4	2	29	6	67	2	11	0	0	27	39	3	464	202	0	48	1,318	
40	福岡県	44	4,674	43	61	31	206	29	209	1	42	1	0	1,058	338	477	3,072	822	2	453	11,564	
41	佐賀県	24	1,339	19	14	104	18	116	1	30	0	0	28	35	22	282	898	1	29	2,973		
42	長崎県	65	1,016	14	8	6	70	4	99	0	24	0	0	49	110	4	760	1,616	5	1,197	5,049	
43	熊本県	45	2,094	40	49	45	75	8	118	1	46	0	1	69	278	51	1,135	3,057	4	491	7,606	
44	大分県	19	999	50	26	75	91	10	143	0	24	0	2	78	99	11	648	1,155	3	688	3,468	
45	宮崎県	15	740	50	245	31	76	1	111	4	37	13	0	12	28	40	580	5,780	13	64	7,838	
46	鹿児島県	7	1,985	55	284	46	123	11	191	1	111	0	0	65	175	0	787	7,965	20	0	10,928	
47	沖縄県	5	1,041	15	31	0	31	1	32	0	10	0	0	12	10	27	397	1,393	2	142	3,470	
48	全国	2,084	162,676	2,939	2,888	2,433	6,316	844	7,491	94	6,246	7,562	101	19	2,317	101	57,340	81,271	163	15,925	370,568	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が一致しない場合がある。農林水産省の動物の死亡率を用いて推計した。

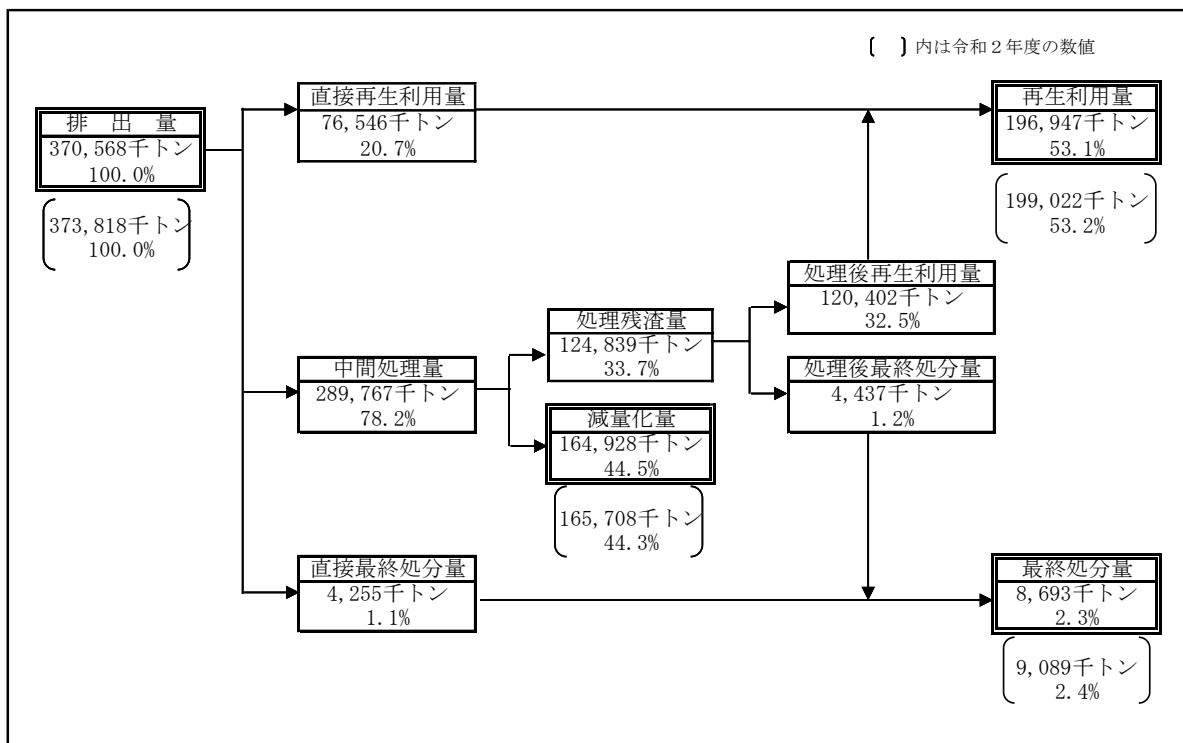




### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

令和3年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



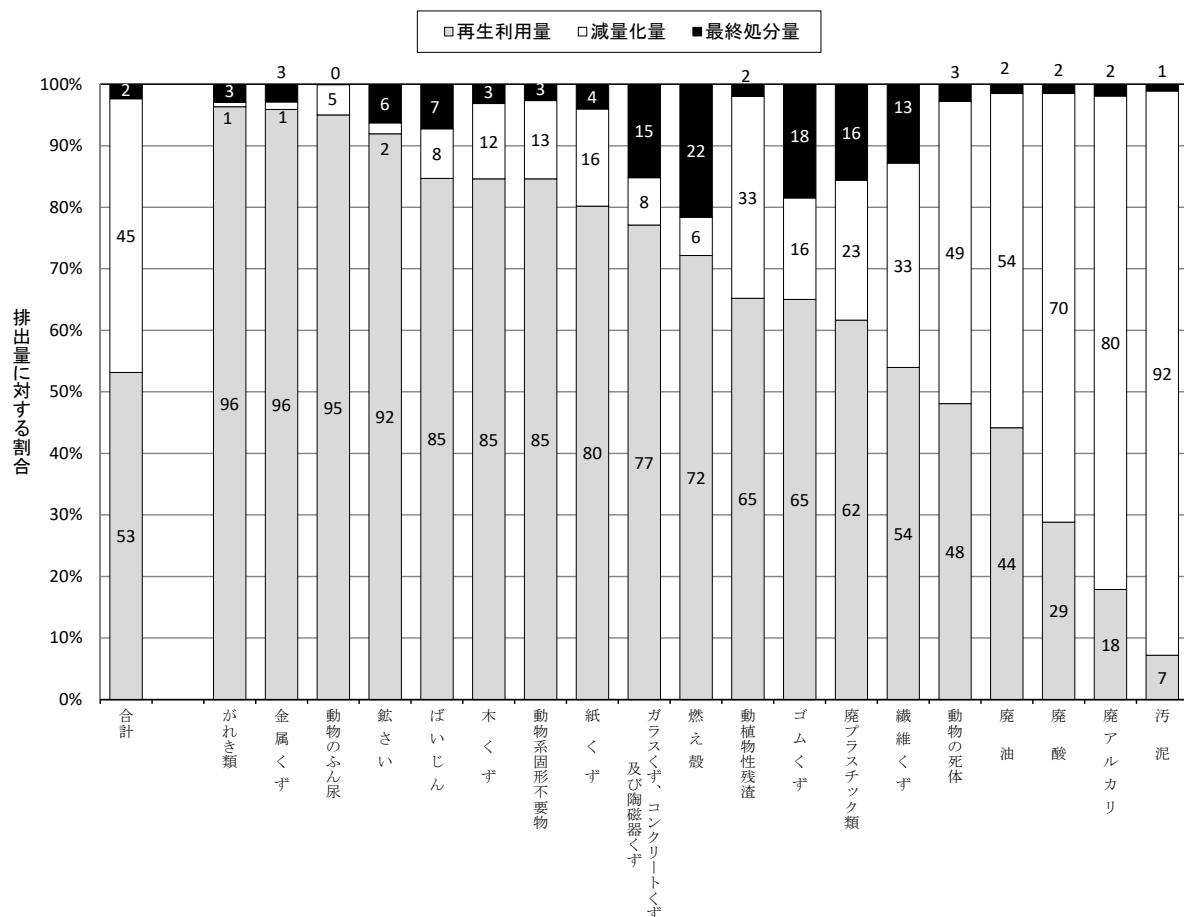
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況（令和3年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図-III・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.9%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の7.2%、廃アルカリの17.9%、廃酸の28.8%、廃油の44.2%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の21.6%、ゴムくずの18.5%、廃プラスチック類の15.6%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.2%、繊維くずの12.8%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和3年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A) (B)	直接再生利用量 (C)	直接最終処分量 (D)	中間処理量			中間処理後 再生利用率 (E)	中間処理後 最終利用率 (F)	中間処理後 最終利用率 (G)	再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				(D)	(E)	(F)						
燃 え ご み	2,084	107	414	1,563	1,434	1,396	37	1,504	130	451		
構成比		5.2%	19.8%	75.0%	68.8%	67.0%	1.8%	72.0%	6.2%	21.6%		
汚 泥	162,676	646	661	161,368	12,192	11,073	1,118	11,720	149,176	1,780		
構成比		0.4%	0.4%	99.2%	7.5%	6.8%	0.7%	7.2%	91.7%	1.1%		
廃 油	2,939	238	2	2,699	1,102	1,060	43	1,298	1,597	44		
構成比		8.1%	0.1%	91.8%	37.5%	36.1%	1.4%	44.2%	54.3%	1.5%		
廃 酸	2,898	52	0	2,846	827	783	44	836	2,018	44		
構成比		1.8%	0.0%	98.2%	28.5%	27.0%	1.5%	28.8%	69.6%	1.5%		
廃 ア ル ル 力	2,433	33	0	2,399	448	402	46	435	1,954	46		
構成比		1.4%	0.0%	98.6%	18.4%	16.5%	1.9%	17.9%	80.2%	1.9%		
廃 チ ラ ス チ ック 類	6,876	66	208	6,602	5,038	4,174	865	4,240	1,564	1,073		
構成比		1.0%	3.0%	96.0%	73.3%	60.7%	12.0%	61.7%	22.7%	15.6%		
紙 < - - -	844	60	13	771	638	617	21	677	133	34		
木 < - - -	7,491	128	55	7,308	75.6%	73.1%	2.4%	80.2%	15.8%	4.0%		
構成比		1.7%	0.7%	97.0%	85.3%	82.9%	2.4%	84.6%	12.2%	3.1%		
織 維 < - - -	84	2	2	80	52	43	9	45	28	11		
構成比		2.8%	2.3%	94.9%	61.7%	51.2%	10.5%	54.0%	33.2%	12.8%		
動 植 物 性 質	2,317	337	11	1,969	1,208	1,174	35	1,511	761	46		
構成比		14.5%	0.5%	85.0%	52.1%	50.7%	1.5%	65.2%	32.8%	2.0%		
動物系 固形 不要物	101	0	0	101	88	85	3	85	13	3		
構成比		0.1%	0.0%	99.9%	87.2%	84.6%	2.6%	84.6%	12.7%	2.7%		
ゴ ム < - - -	19	0	1	17	14	12	2	12	3	3		
構成比		0.6%	6.5%	92.9%	76.4%	64.4%	12.0%	65.0%	16.5%	18.5%		
金 属 < - - -	6,246	2,946	50	3,250	3,175	3,044	131	5,990	75	181		
構成比		47.2%	0.8%	52.0%	50.8%	48.7%	2.1%	95.9%	1.2%	2.9%		
ガラスくず、コンクリートくず及 び陶磁器くず	7,562	178	516	6,869	6,289	5,655	634	5,832	580	1,150		
構成比		2.3%	6.8%	90.8%	83.2%	74.8%	8.4%	77.1%	7.7%	15.2%		
鉱 さ い	11,295	2,283	497	8,515	8,313	8,100	212	10,383	202	709		
構成比		20.2%	4.4%	75.4%	73.6%	71.7%	1.9%	91.9%	1.8%	6.3%		
が れ き 類	57,340	629	807	55,905	55,496	54,620	877	55,248	408	1,684		
構成比		1.1%	1.4%	97.5%	96.8%	95.3%	1.5%	96.4%	0.7%	2.9%		
動物のふん尿	81,271	60,606	0	14,664	10,656	10,613	43	77,220	4,008	43		
構成比		82.0%	0.0%	18.0%	13.1%	13.1%	0.1%	95.0%	4.9%	0.1%		
動物の死体	168	11	1	156	73	70	3	81	82	5		
構成比		6.3%	0.8%	93.0%	43.8%	41.8%	2.1%	48.1%	49.1%	2.8%		
ば い じ ん	15,925	2,223	1,016	12,695	11,404	11,268	136	13,491	1,281	1,153		
構成比		14.0%	6.4%	79.7%	71.6%	70.8%	0.9%	84.7%	8.0%	7.2%		
合 計	370,568	76,546	4,255	289,767	124,839	120,402	4,437	196,947	164,928	8,693		
構成比		20.7%	1.1%	78.2%	33.7%	32.5%	1.2%	53.1%	44.5%	2.3%		

※各産業廃棄物の量は、四捨五入してあるため会員と非会員の量が異なる。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

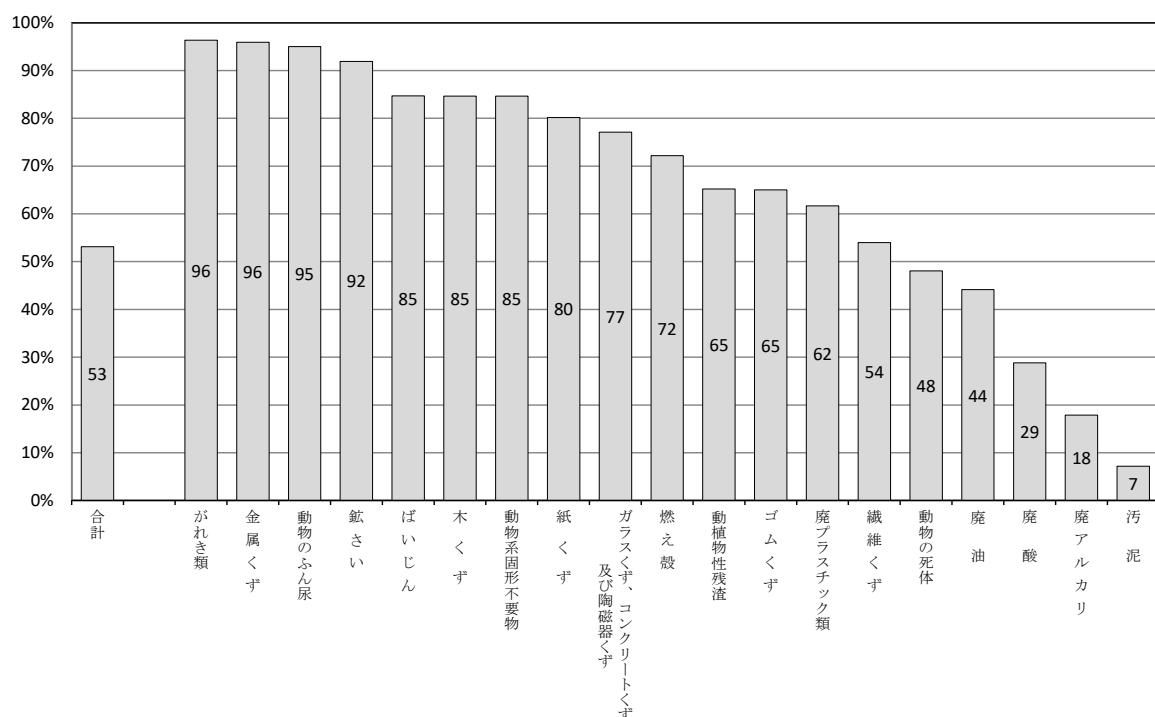
### 3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

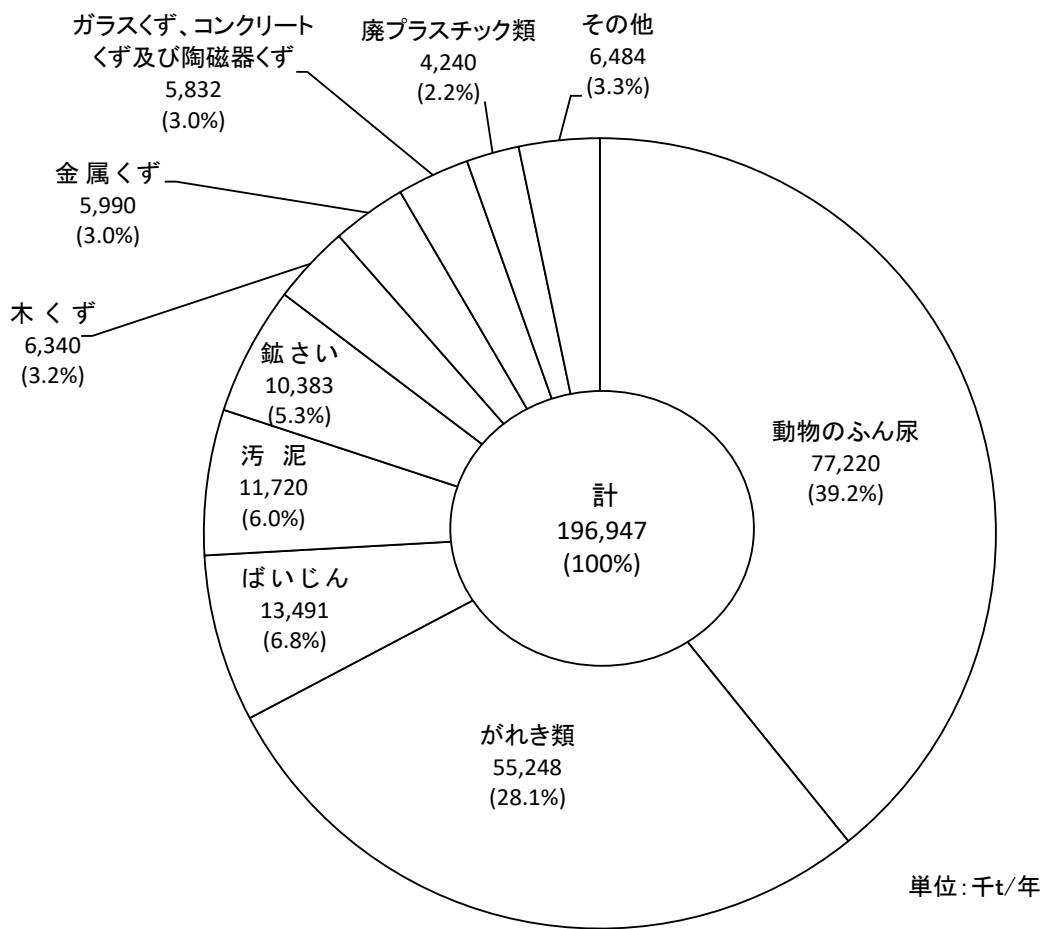
産業廃棄物の再生利用量は、図一III・4に示したように、排出量約370,568千トンのうち約196,947千トン（全体の53.1%）であった。

種類別にみると、図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.9%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7.2%、廃アルカリの17.9%、廃酸の28.8%、廃油の44.2%等であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。



図一III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

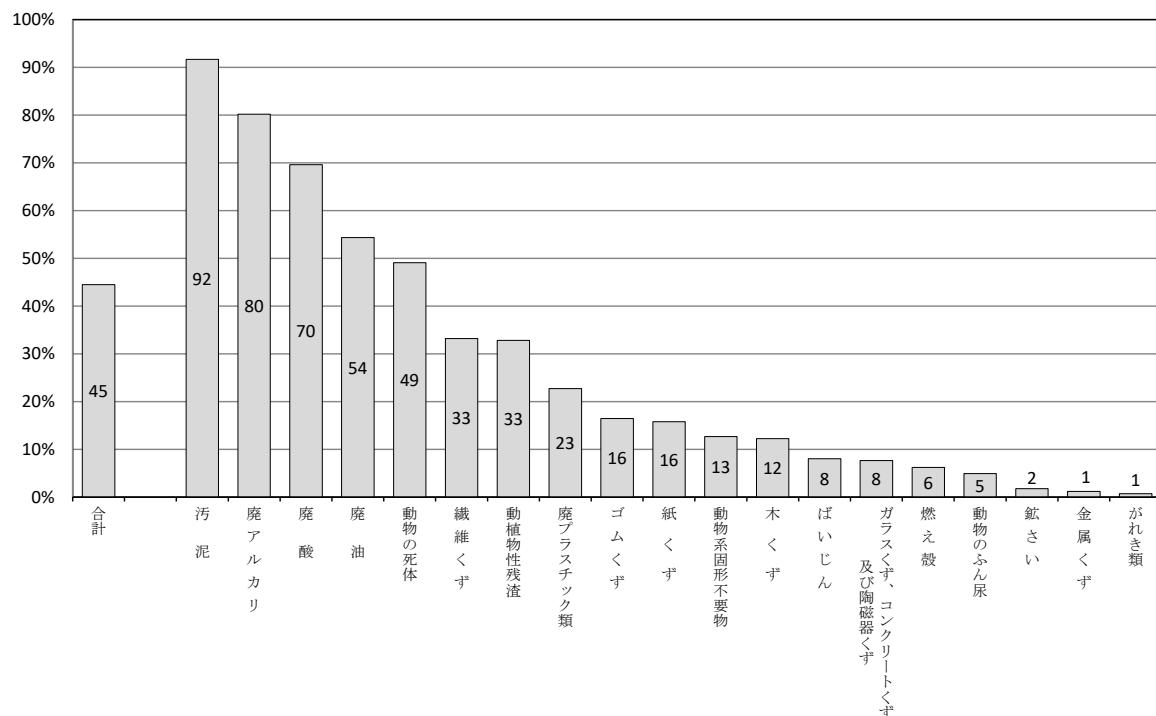
図－III・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和3年度実績値）

## (2) 減量化量

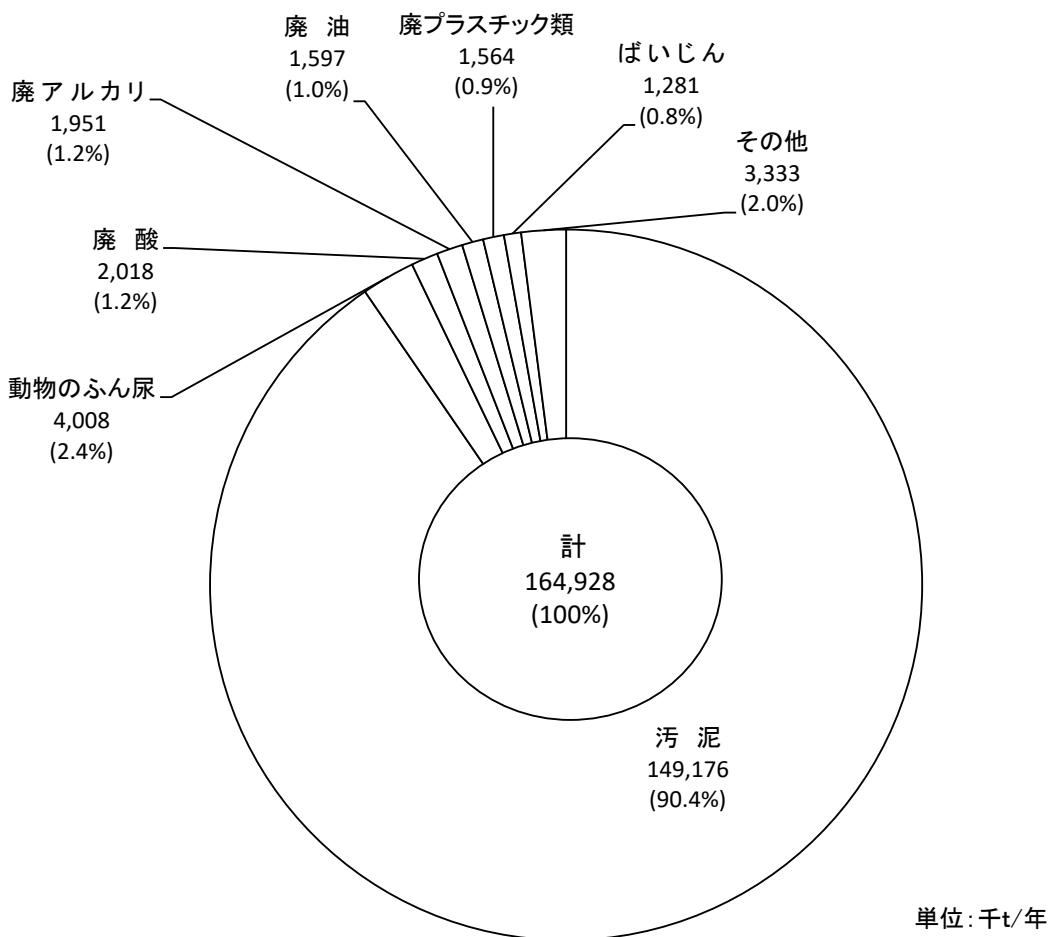
産業廃棄物の減量化量は、図一III・4に示したように、排出量約370,568千トンのうち約164,928千トン（全体の44.5%）であった。

種類別にみると、図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の91.7%、次いで廃アルカリの80.2%、廃酸の69.6%、廃油の54.3%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の0.7%、金属くずの1.2%、鉱さいの1.8%等であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら2品目で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図一III・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

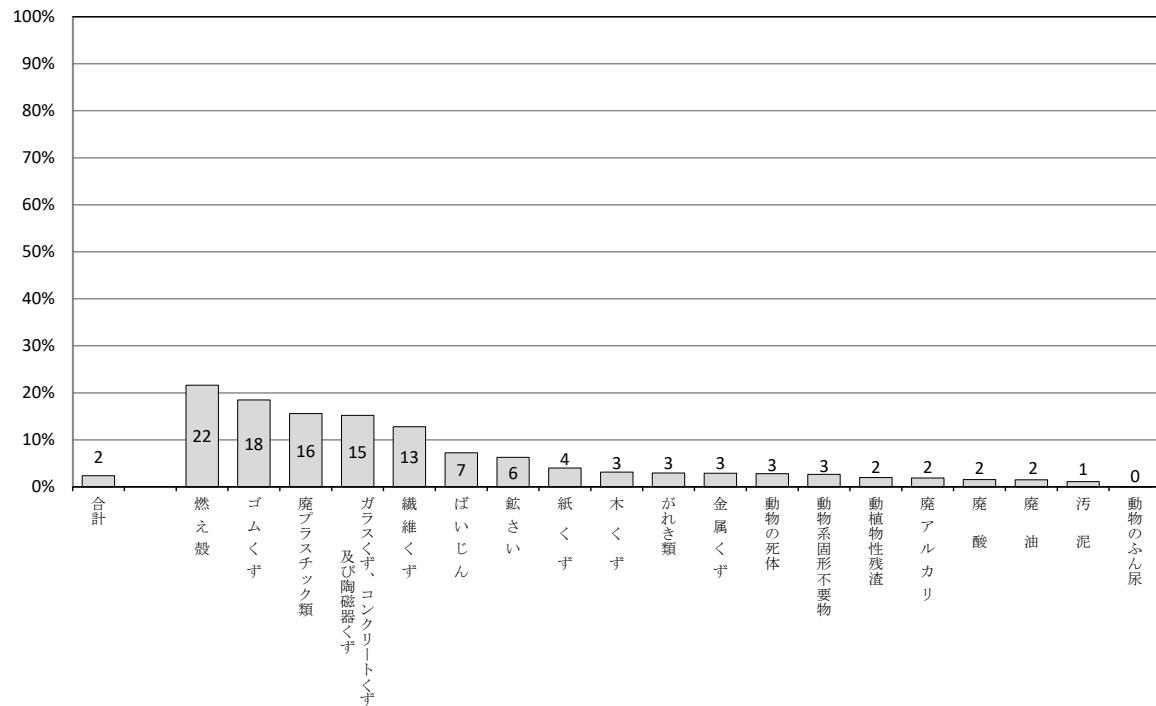
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和3年度実績値）

### (3) 最終処分量

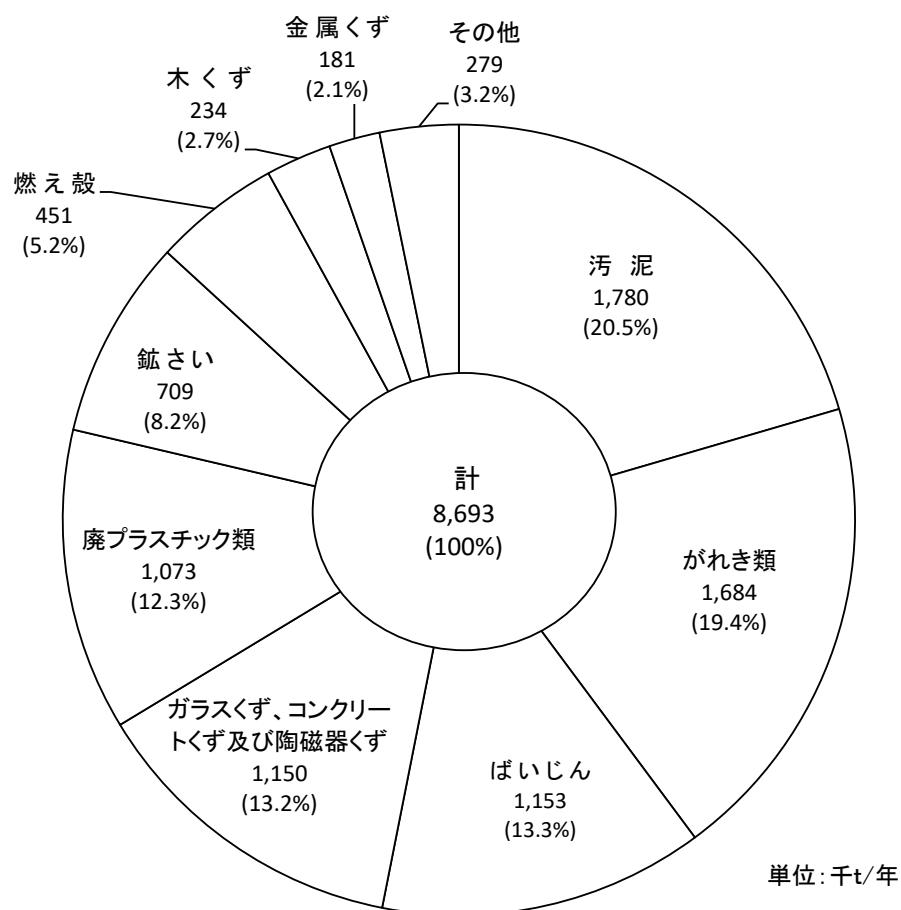
産業廃棄物の最終処分量は、図一III・4に示したように、排出量約370,568千トンのうち約8,693千トン（全体の2.3%）であった。

種類別にみると、図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の21.6%、ゴムくずの18.5%、廃プラスチック類の15.6%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.2%、繊維くずの12.8%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の1.1%、廃油の1.5%等であった。

また、量的にみると、図一III・11に示すように、汚泥、がれき類、ばいじん、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類が多く、これら5品目で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図一III・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

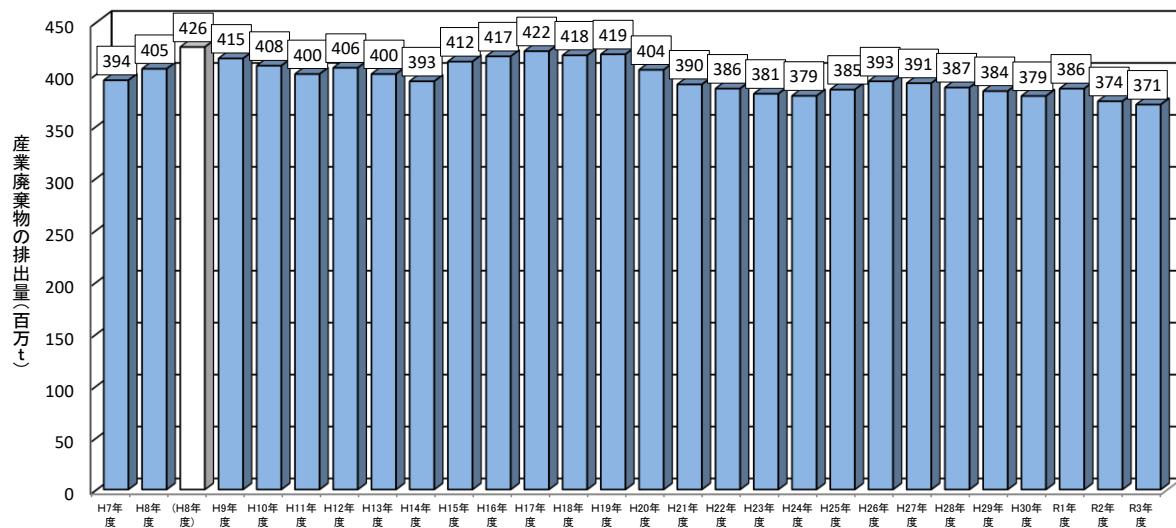
図－III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和3年度実績値）

## IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和3年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和3年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,100万トンであり、令和2年度実績から約300万トン(0.9%)減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」  
(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

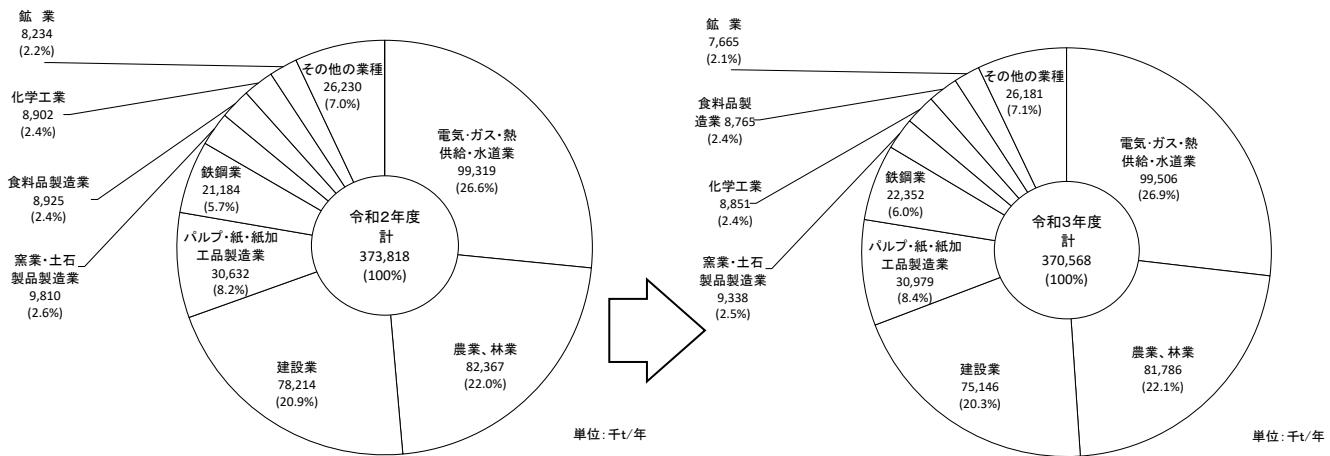
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(令和3年度実績値)

## 1－1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和2年度実績と比べて化学工業、食料品製造業で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉱業は約569千トン(6.9%)減少、窯業・土石製品製造業は約472千トン(4.8%)減少した。一方、鉄鋼業は約1,168千トン(5.5%)増加、パルプ・紙・紙加工品製造業は約347千トン(1.1%)増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

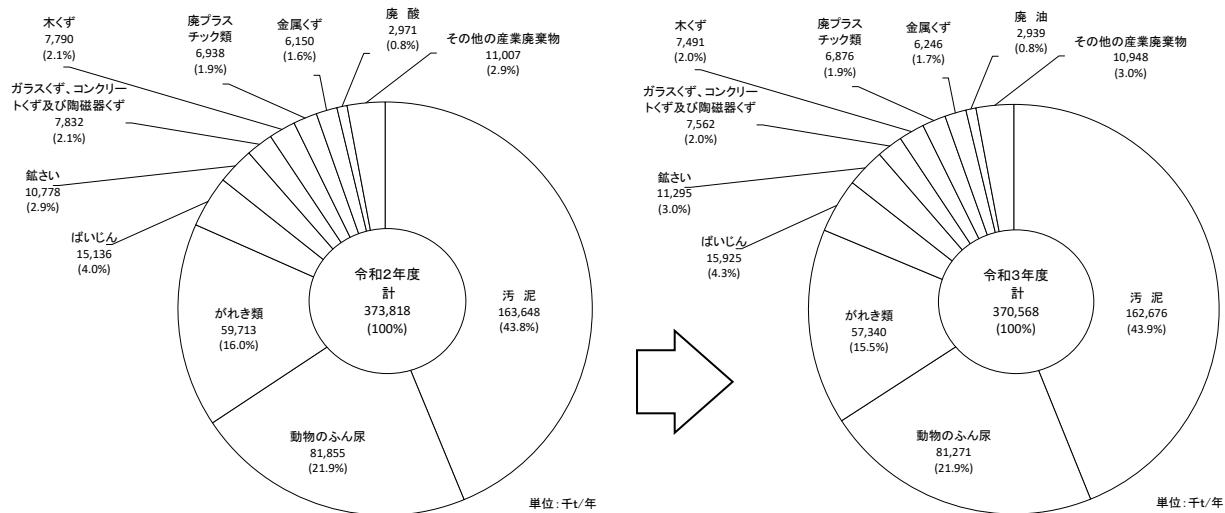
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和3年度実績値）

## 1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図－IV・3に示す。

種類別排出量では、令和2年度実績と比べて廃油、廃酸で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、がれき類は約2,373千トン(4.0%)減少、木くずは約299千トン(3.8%)減少した。一方、鉱さいは約517千トン(4.8%)増加、金属くずは約96千トン(1.6%)増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

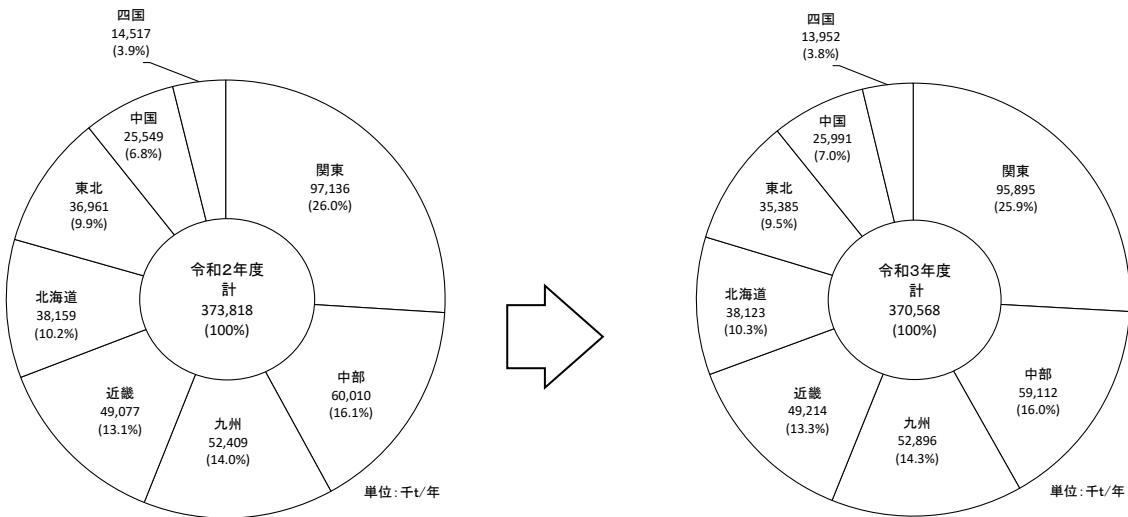
図－IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和3年度実績値）

### 1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和2年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、東北は約1,576千トン(4.3%)減少、四国は約565千トン(3.9%)減少した。一方、中国は約442千トン(1.7%)増加、九州は約487千トン(0.9%)増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和3年度実績値）

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度で中間処理量が約285万トン(1.0%)減少、直接再生利用量が約26万トン(0.3%)減少、直接最終処分量は約14万トン(3.1%)減少した。

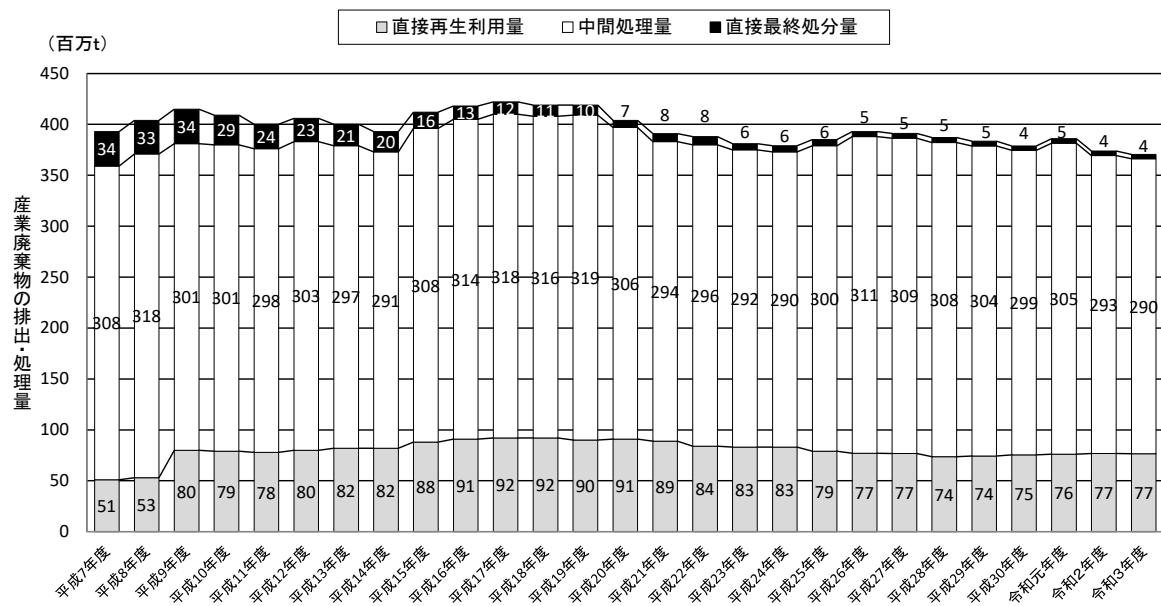
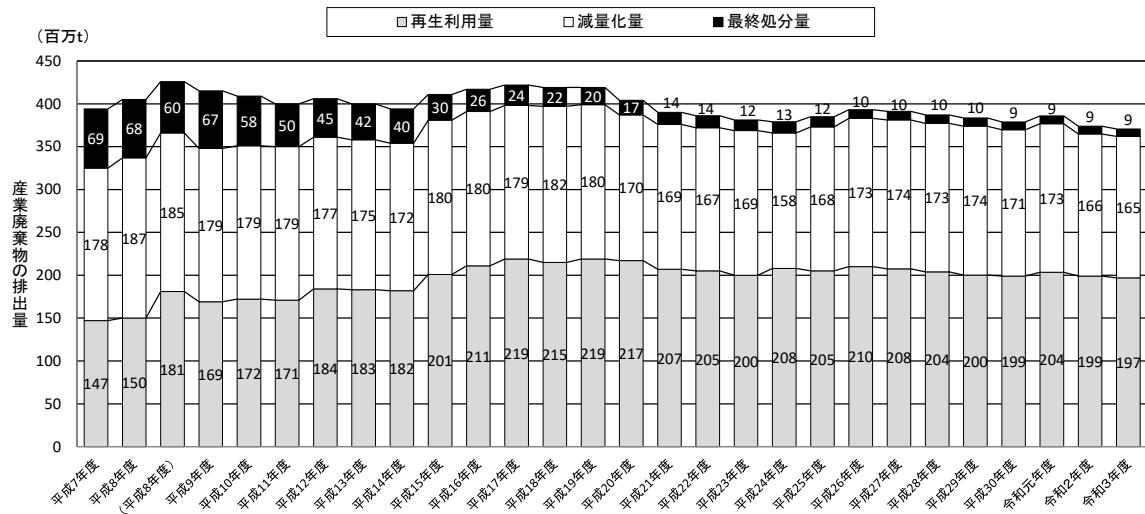


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(令和3年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度では減量化量が約78万トン(0.5%)減少、再生利用量が約207万トン(1.0%)減少、最終処分量は約40万トン(4.4%)減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。  
※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和3年度実績値）

## V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表-V・1のとおりである。令和3年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表-V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度												
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道													
2 青森県													
3 岩手県			○	○	○	○	○	○	○	○	●		
4 宮城県													
5 秋田県													
6 山形県													
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
8 茨城県			○	○		○							
9 栃木県			○	○									
10 群馬県													
11 埼玉県													
12 千葉県				○									
13 東京都				○									
14 神奈川県													
15 新潟県													
16 富山県													
17 石川県									○				
18 福井県													
19 山梨県													
20 長野県													
21 岐阜県													
22 静岡県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	●		
23 愛知県	○	○	○	○		○	○	○	○				
24 三重県				○									
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
26 京都府													
27 大阪府	○						○				●		
28 兵庫県							○						
29 奈良県													
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
31 熊本県													
32 岩手県					○								
33 岡山県	○												
34 広島県						○							
35 山口県									○				
36 徳島県				○									
37 香川県				○					○				
38 愛媛県	○												
39 高知県													
40 福岡県	○												
41 佐賀県						○			○	○	●		
42 長崎県													
43 熊本県									○				
44 大分県				○									
45 宮崎県													
46 鹿児島県													
47 沖縄県					○					○			
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	0	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

## 2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）

※令和3年度における石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和2年度）の石綿含有産業廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

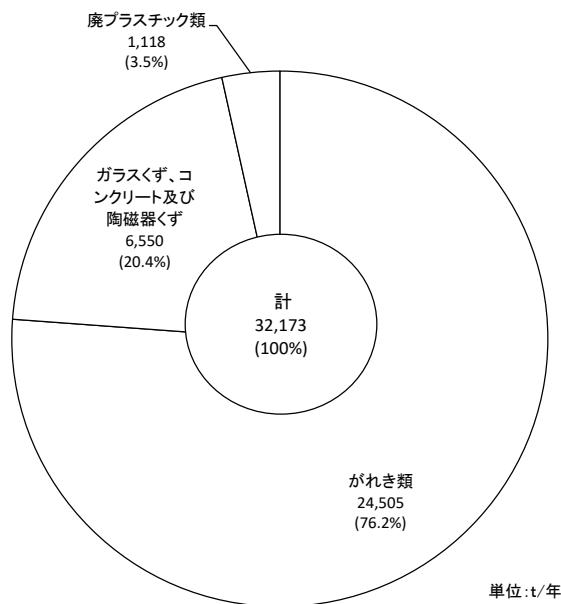
### 2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.5%、0.3%の比率で排出されている。

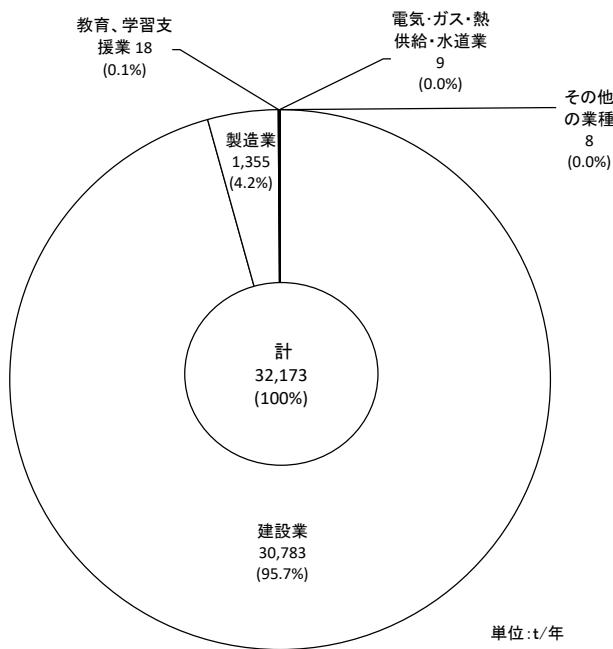
また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。





※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・1 【参考】石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－V・2 【参考】石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

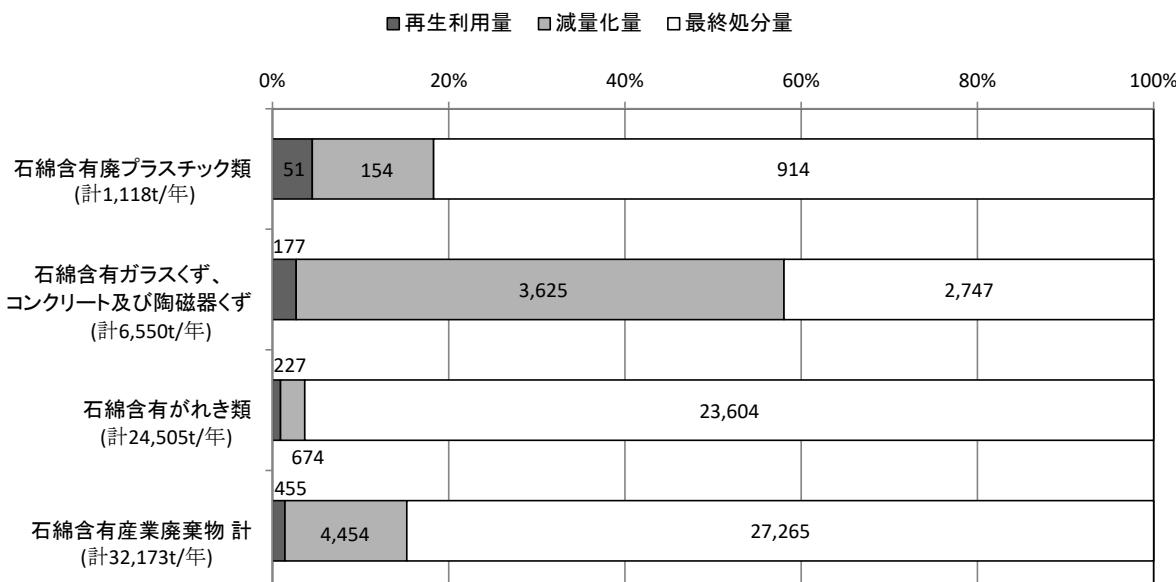
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類が高い結果となっている。

表-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	1,118	0	431	687	534	51	483	51	154	914
		0.0%	38.5%	61.5%	47.7%	4.5%	43.2%	4.5%	13.8%	81.7%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	6,550	0	2,206	4,344	719	177	542	177	3,625	2,747
		0.0%	33.7%	66.3%	11.0%	2.7%	8.3%	2.7%	55.4%	41.9%
石綿含有 がれき類	24,505	0	22,765	1,740	1,066	227	839	227	674	23,604
		0.0%	92.9%	7.1%	4.3%	0.9%	3.4%	0.9%	2.8%	96.3%
合計	32,173	0	25,401	6,772	2,318	455	1,863	455	4,454	27,265
		0.0%	79.0%	21.0%	7.2%	1.4%	5.8%	1.4%	13.8%	84.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

## VI. 水銀廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1 のとおりである。令和3年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道		○		
2 青森県	○			
3 岩手県	○			
4 宮城県	○			
5 秋田県	○			
6 山形県	○			
7 福島県	○	○	●	
8 茨城県				
9 栃木県	○			
10 群馬県	○			
11 埼玉県	○			
12 千葉県	○			
13 東京都	○	○		
14 神奈川県				
15 新潟県	○			
16 富山県	○	○	●	
17 石川県	○	○		
18 福井県				
19 山梨県	○			
20 長野県	○			
21 岐阜県	○			
22 静岡県	○			
23 愛知県	○	○	●	
24 三重県	○			
25 滋賀県	○			
26 京都府				
27 大阪府		○		
28 兵庫県				
29 奈良県			●	
30 和歌山県	○			
31 鳥取県	○			
32 島根県	○			
33 岡山県	○	○	●	
34 広島県	○			
35 山口県	○			
36 徳島県				
37 香川県				
38 愛媛県				
39 高知県				
40 福岡県				
41 佐賀県	○	○	●	
42 長崎県				
43 熊本県	○			
44 大分県	○	○	●	
45 宮崎県	○			
46 鹿児島県				
47 沖縄県	○			
計	32	10	7	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

## 2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

※令和3年度における水銀廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和2年度）の水銀廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

### 2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表-VI・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・2に示す。種類別では水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

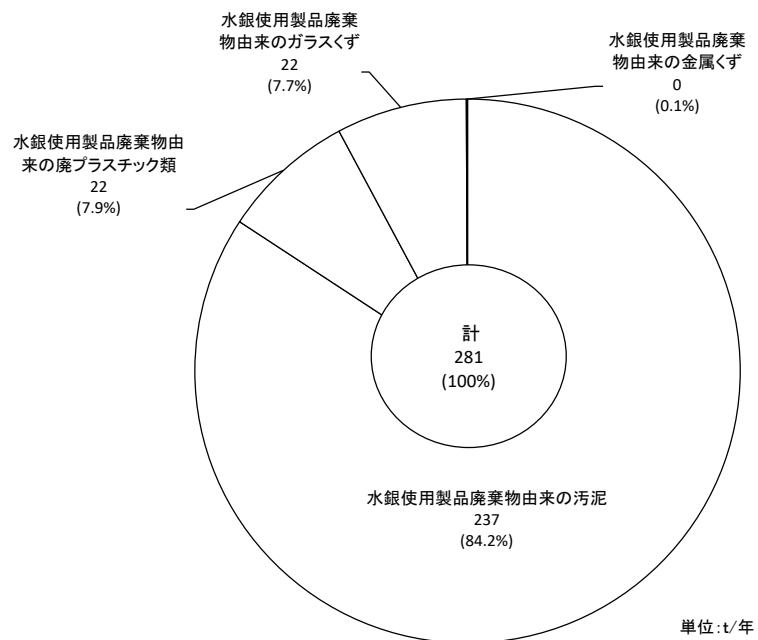
表-VI・2 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の魔プラスチック類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業大分類	A									
	新種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
上記以外の農業、林業										
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱、業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D	1	1	22	1	0	1	2	1
製造業	製造業大分類	E	227	1					20	1
	食料品製造業	E09	1	1					18	1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	織維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・装備品製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	224	1						
	印刷・同関連業	E15								
	化学工業	E16	1	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18		1						
	ゴム製品製造業	E19								
	なめし革・同製品、手皮製造業	E20								
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1					0	1
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金剛製品製造業	E24								
	ほん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
	輸送用機械器具製造業	E31								
	その他の製造業	E32								
電気・ガス、熱供給、水道業大分類	電気・ガス	F							0	1
	・熱供給、水道業	F33								
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
	下水道業	F363								
情報通信業大分類	情報通信業	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41								
	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
上記以外の運輸業、郵便業	上記以外の運輸業、郵便業									
	卸売業、小売業大分類	I	1	1						
卸売業、小売業	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I5311								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
小売業	家具・建具・農小売業	I601								
	じゅう器・小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
	不動産業	K								
物品販賣業	物品販賣業	K70								
	学術研究、専門、技術サービス業大分類	L								
・技術サービス業	学術研究、専門、技術サービス業	L71								
	教育、学習支援業	L746								
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
サービス業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
ビューティ業、娯楽業	洗濯業	N781								
	教育、学習支援業	O								
医療、福祉	医療、福祉大分類	P							0	1
	医療業	P83								
教育、学習支援業	上記以外の医療、福祉									
	複合サービス事業	Q								
サービス業	サービス業大分類	R	8	1						
	自動車整備業	R891								
サービス業	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
公務	公務	S							1	22
	合計		237	11	22	2	0	1	22	7

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。

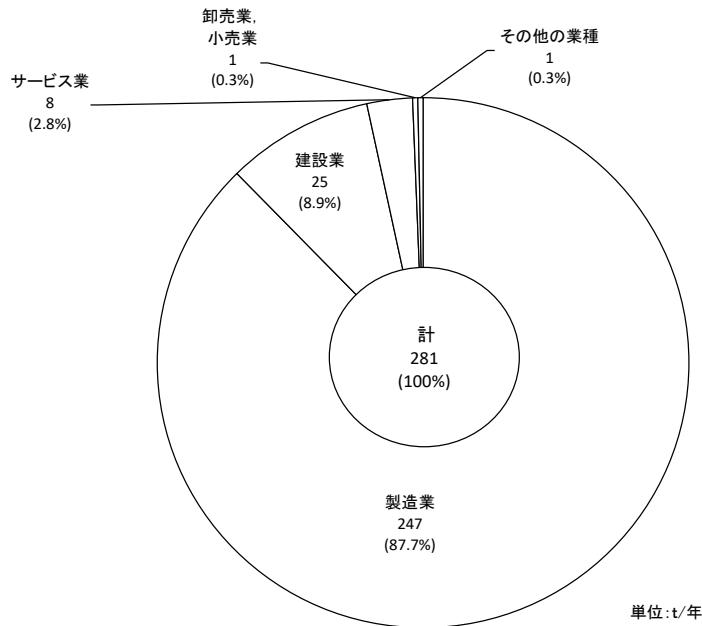
※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-VI・1 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-VI・2 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2－1－2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表－VI・3のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図－VI・3に示す。

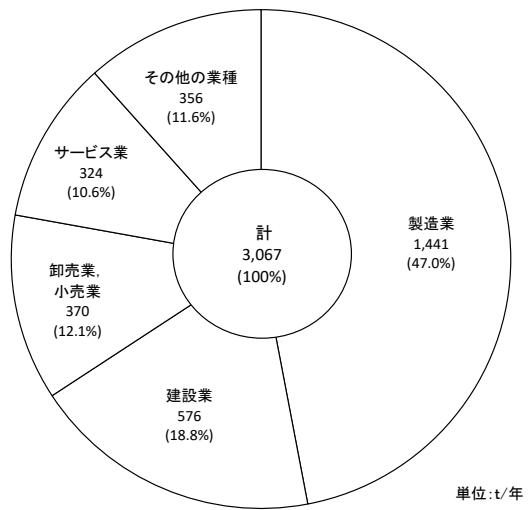
表-VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
漁業	上記以外の農業、林業			
	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C		
	建設業	D	576	6
製造業	製造業大分類	E	1,441	
	食料品製造業	E09	14	4
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	3	4
	織維工業	E11	8	3
	木材・木製品製造業	E12	2	3
	家具・装備品製造業	E13	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	7	4
	印刷・同関連業	E15	6	5
	化学工業	E16	73	5
	石油製品・石炭製品製造業	E17	8	3
	プラスチック製品製造業	E18	75	3
	ゴム製品製造業	E19	7	3
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	268	5
	鋳鋼業	E22	11	3
	非鉄金属製造業	E23	20	5
	金属製品製造業	E24	11	4
	はん用機械器具製造業	E25	8	5
	生産用機械器具製造業	E26	6	3
	業務用機械器具製造業	E27	16	5
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	17	4
	電気機械器具製造業	E29	133	3
	情報通信機械器具製造業	E30	3	3
	輸送用機械器具製造業	E31	740	5
	その他の製造業	E32	5	4
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	23	
	電気業	F33	14	3
	ガス業	F34	1	1
	熱供給業	F35	8	1
	上水道業	F361	0	1
	下水道業	F363	0	1
情報通信業	情報通信業大分類	G	3	3
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
	映像・音声・文字情報制作業	G41		
	運輸業、郵便業大分類	H	31	4
運輸業、郵便業	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
	上記以外の運輸業、郵便業			
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	370	6
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・骨小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
	上記以外の卸売業、小売業			
	不動産業、物品貯蔵業大分類	K	34	2
	物品貯蔵業	K70		
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	14	3
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	25	1
サービス業	宿泊業、飲食サービス業	M76		
	上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	9	2
	洗濯業	N781		
	教育、学習支援業	O	172	4
	医療、福祉大分類	P	44	5
医療、福祉	医療業	P83		
	上記以外の医療、福祉			
	複合サービス事業	Q		
サービス業	サービス業大分類	R	324	4
	自動車整備業	R891		
	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
公務	公務	S	2	2
	合計		3,067	137

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値

※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年末満である事を示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

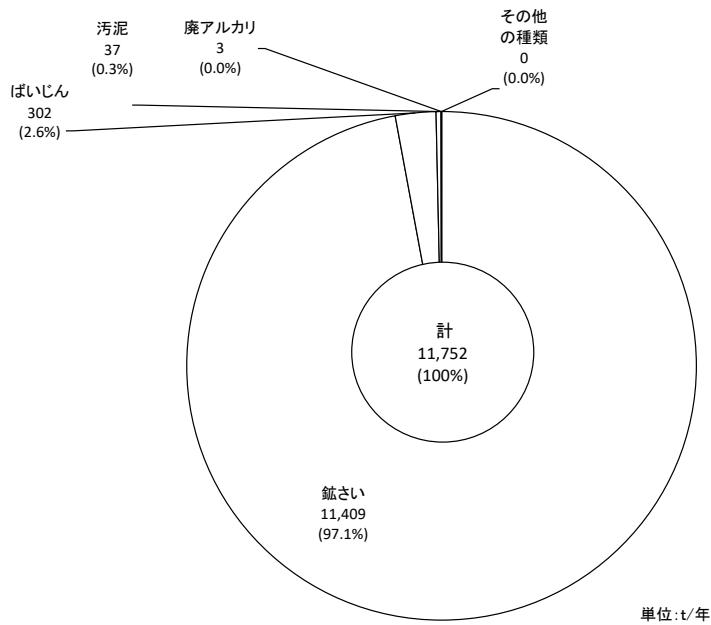
図-VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和2年度実績値）

### 2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表-VI・4のとおりである。

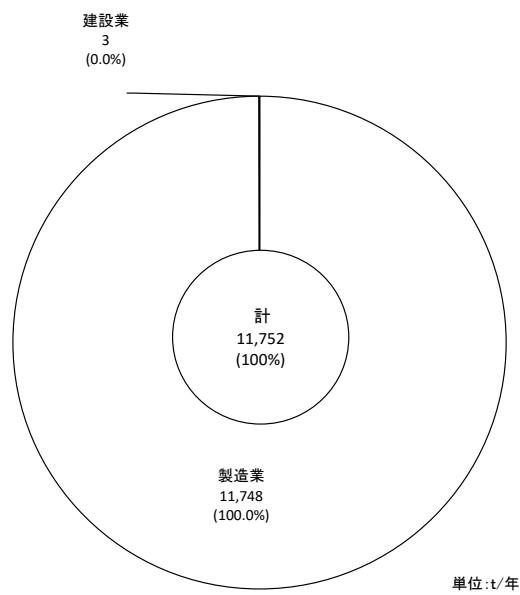
また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・5に示す。種類別では鉛さいが、業種別では製造業が最も多い。





※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-VI・4 【参考】水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-VI・5 【参考】水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

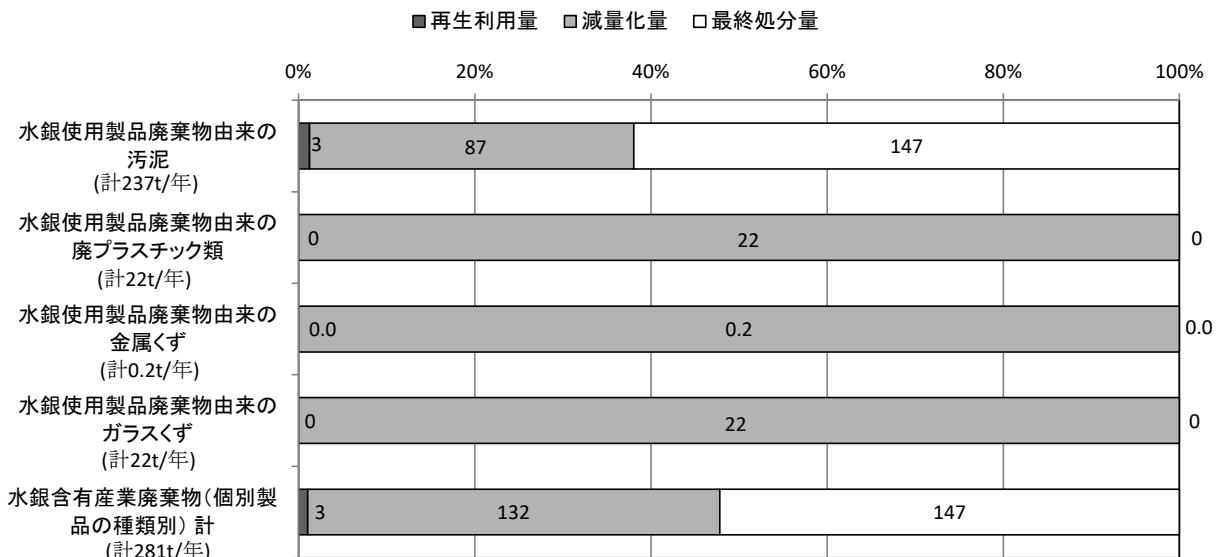
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表-VI・5 及び図-VI・6 のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表-VI・5 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果  
(令和2年度実績値)

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量計	減量化量計	最終処分量計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
水銀使用製品廃棄物由來の汚泥	237	0	143	94	7	3	4	3	87	147
		0.0%	60.5%	39.5%	2.7%	1.3%	1.5%	1.3%	36.8%	61.9%
水銀使用製品廃棄物由來の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由來の金属くず	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品廃棄物由來のガラスくず	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	281	0	143	138	7	3	4	3	132	147
		0.0%	50.9%	49.1%	2.3%	1.1%	1.3%	1.1%	46.8%	52.2%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・6 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果  
(令和2年度実績値)

## 2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

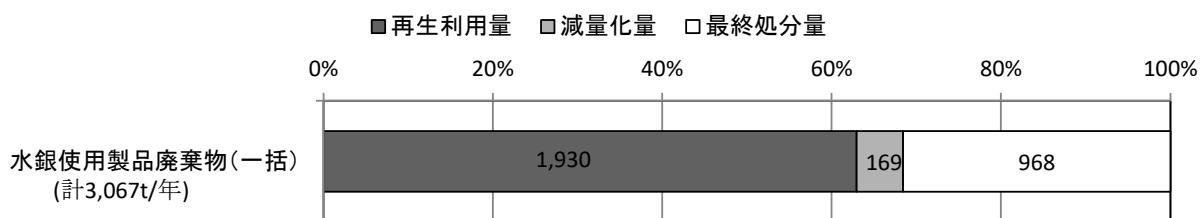
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表-VI・6 及び図-VI・7 のとおりである。

表-VI・6 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

（単位:t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量計	減量化量計	最終処分量計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物（一括）	3,067	48	60	2,958	2,790	1,882	908	1,930	169	968
		1.6%	2.0%	96.5%	91.0%	61.4%	29.6%	62.9%	5.5%	31.6%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・7 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

## 2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表-VI・7及び図-VI・8のとおりである。

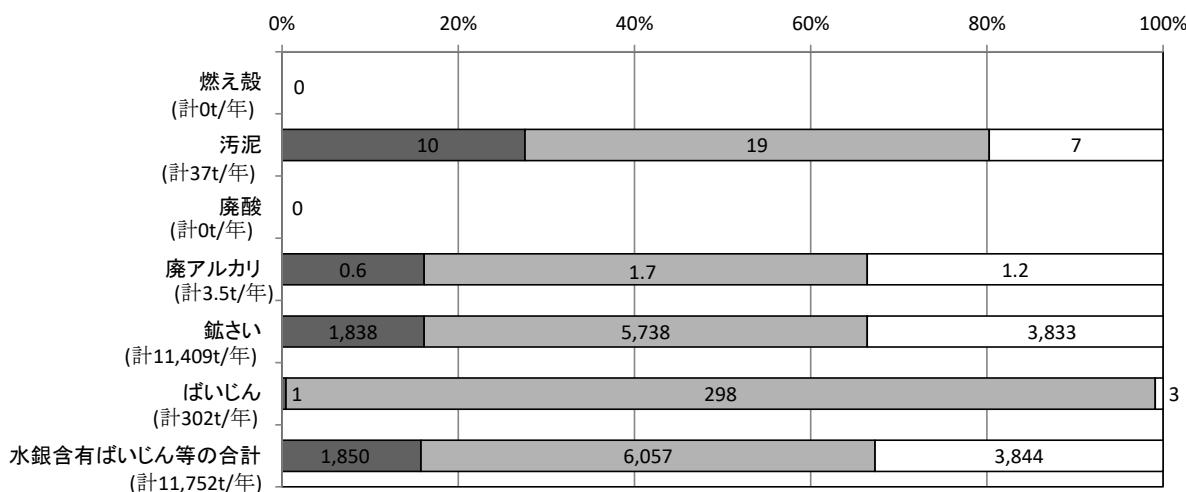
表-VI・7 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後再生利用量	中間処理後最終処分量			
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	37	0	5	32	12	10	2	10	19	7
		0.7%	13.3%	86.0%	33.4%	26.9%	6.5%	27.6%	52.7%	19.8%
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	3.5	0.0	0.8	2.6	0.9	0.6	0.3	0.6	1.7	1.2
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
鉱さい	11,409	0	2,759	8,650	2,913	1,838	1,074	1,838	5,738	3,833
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
ばいじん	302	0	2	300	2	1	1	1	298	3
		0.0%	0.7%	99.3%	0.7%	0.4%	0.3%	0.4%	98.7%	0.9%
合計	11,752	0	2,766	8,985	2,928	1,850	1,078	1,850	6,057	3,844
		0.0%	23.5%	76.5%	24.9%	15.7%	9.2%	15.7%	51.5%	32.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

■再生利用量 □減量化量 □最終処分量



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・8 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）



資料編



## I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、**令和2年度実績(確定値)** 及び**令和3年度実績(速報値)** の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードを I-1 シートの所定箇所に入力すると、II-1 シート及び II-2 シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、I-3 の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III-1、III-2 の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

### ○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2\_○○県.xls)を使用する。

### ○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3\_○○県.xls)を使用する。

## 4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種(合計 10 シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票(4シート: I-1~I-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート: II-1、II-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。

(別表-1 参照) 前年回答実績もしくは推計値と 15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

### (3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート: II-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

#### （4）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（2シート：Ⅲ－1、Ⅲ－2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

#### （5）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（1シート：Ⅲ－1（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

#### （6）確認用シート（1シート：チェック結果）

I－3の記入漏れとⅢ－1、Ⅲ－2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

### 5. 記入要領

#### （1）調査状況（**調査票I－1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

##### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

##### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

#### （2）調査方法（**調査票I－2、3**）

● 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表－3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する**。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

● 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票 I - 4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

- |             |  |
|-------------|--|
| (a)調査対象事業所数 | : 都道府県における調査対象業種の総事業所数                     |
| (b)抽出事業所数   | : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数 |
| (c)回収事業所数   | : 調査回答を回収した事業所数                            |
| (d)有効回答数    | : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数                     |

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

- |                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| (e)集計活動量指標      | : 有効回答である事業所の活動量の合計値              |
| (f)母集団活動量指標     | : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値           |
| (g)集計廃棄物量       | : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値        |
| (h)推計廃棄物量       | : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値            |
| (i)使用した活動量指標の名称 | : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名） |
| (j)活動量指標の単位     | : 活動量の単位                          |

※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、「トン/年」とする

### (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）( 調査票 II - 1、2 )

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。**回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。**

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだけが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票 II - 1」には含めず、「調査票 II - 1（水銀廃棄物）」に記入する。

### (5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）( 調査票 II - 1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していくだけが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

#### (6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（調査票III-1、2）

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票III-1（水銀廃棄物）」に記入する。

#### (7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（調査票III-1（水銀廃棄物））

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
	(A02)林業		
(B)漁業	(B03)漁業		
	(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業		
(F)電気・ガス・熱供給・水道業【電気・水道業】	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉢・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I531D)木材・竹材卸売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・壁小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの）【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

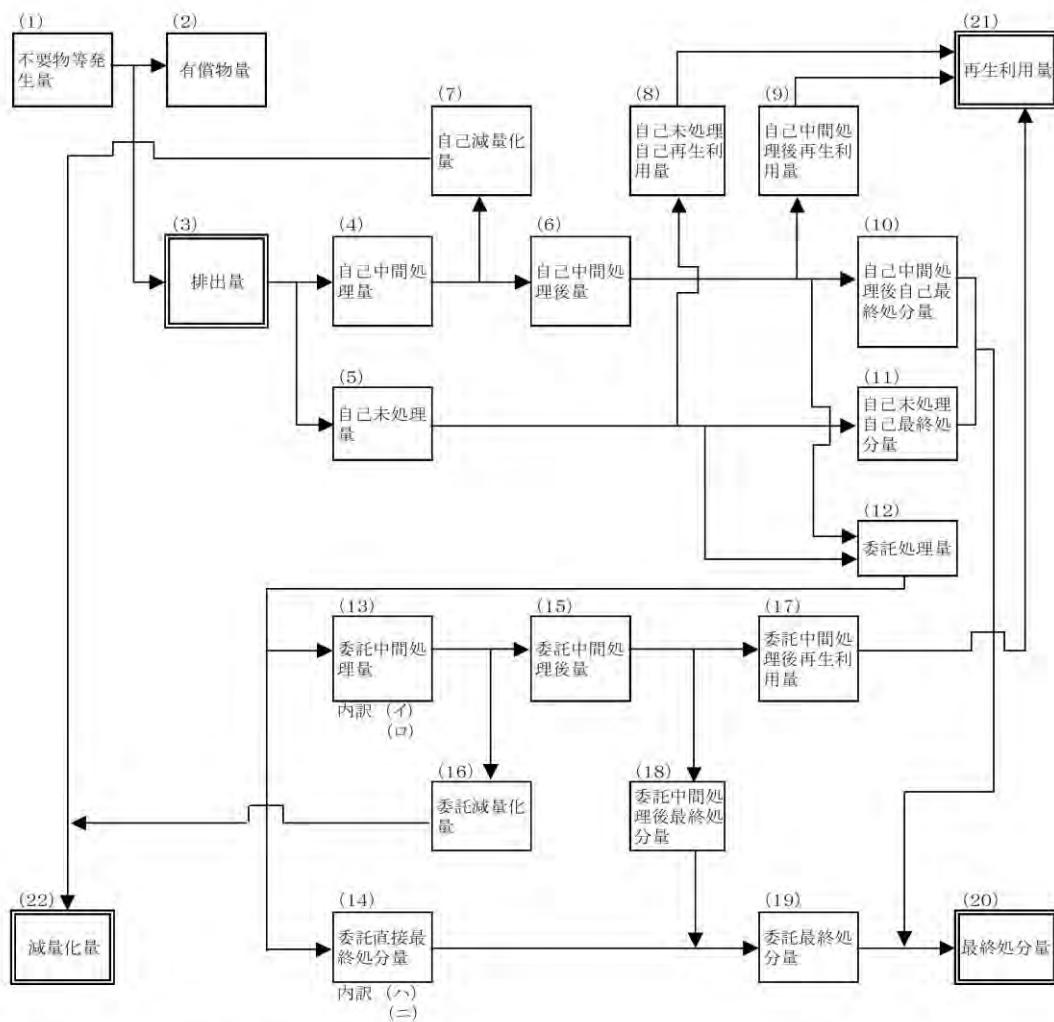
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表一2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*)1</sup> 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかつた量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7) (4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8) (5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものの自ら利用 <sup>(*)2</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9) (6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10) (6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11) (5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15) (13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16) (13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17) (15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18) (15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19) 処理業者等で最終処分された量
	最終処分量	(20) 排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
	再生利用量	(21) 排出事業者、処理業者等で再生利用された量
	減量化量	(22) 排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ);(6)のうち " "  
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ);(6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号
排出事業者に対する調査	全数調査		1
	標本調査	全県一律	2
			3
		地域分割	4
	層別無作為抽出		5
	資料調査		6
処理業者に対する調査	全数調査		7
	標本調査		8
	資料調査		9
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10
	処理業者の実績に関する報告		11
	その他法的な報告		12
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14
その他			15

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

## 調査票 I - 1

都道府県名	○○県
パスワード	

### 令和3年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

#### ①調査状況

(H19,25改訂産業分類対応版)

#### 1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表／直通)		内 線	FAX
担当者名		メールアドレス	

#### 2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

## 調査票 I - 2

### 調査票 I - 2

(H19.25改訂産業分類対応版)

#### ②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の別表一3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未回答の場合は「一」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

#### ③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類			A		
	1	農業	耕種農業		A011		
	2		畜産農業		A012		
	3	林業			A02		
(B) 渔業	4	上記以外の農業、林業					
	5	漁業			B03		
	6	水産養殖業			B04		
(C) 石炭	7	石炭、採石業、砂利採取業			C		
	8	建設業			D		
(E) 製造業	9	製造業大分類			E		
	9	食料品製造業			E09		
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10		
	11	繊維工業			E11		
	12	木材・木製品製造業			E12		
	13	家具・装飾品製造業			E13		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14		
	15	印刷・印刷連業			E15		
	16	化学工業			E16		
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17		
	18	プラスチック製品製造業			E18		
	19	ゴム製品製造業			E19		
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20		
	21	陶業・土石製品製造業			E21		
	22	鉄鋼業			E22		
	23	非鉄金屬製造業			E23		
	24	金属製品製造業			E24		
	25	はん用機械器具製造業			E25		
	26	生産用機械器具製造業			E26		
	27	業務用機械器具製造業			E27		
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28		
	29	電気機械器具製造業			E29		
	30	情報通信機械器具製造業			E30		
	31	輸送用機械器具製造業			E31		
	32	その他の製造業			E32		
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
	34	電気業			F33		
	35	ガス業			F34		
	36	熱供給業			F35		
	36	水道業	上水道業		F361		
	37		下水道業		F363		
	38	情報通信業大分類			G		
(G) 情報通信業	38	通信業			G37		
	39	放送業			G38		
	40	情報サービス業			G39		
	41	インターネット付随サービス業			G40		
	42	映像・音響・文字情報制作業			G41		
	43	運輸業、郵便業大分類			H		
	43	鉄道業			H42		
	44	道路旅客運送業			H43		
	45	道路貨物運送業			H44		
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(H) 運輸業、郵便業	47	卸売業、小売業大分類			I		
	47	各種商品卸売業			I50		
	48	建築材料、貯物・金属	建築材料卸	木材・竹材 材料等卸	I511		
	49	各種商品小売業			I56		
	50	自動車小売業			I591		
	51	機械器具小売業			I593		
	52	家具・建具・壁小売業			I601		
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I602		
	54	燃料小売業			I605		
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(I) 不動産業、物品販賣業	56	不動産業、物品販賣業大分類			K		
	56	物品販賣業			K70		
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L		
	57	学術・開発研究機関			L71		
	58	技術サービス業	写真業		L746		
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	宿泊業、飲食サービス業大分類			M		
	59	飲食店			M76		
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N		
(O) 教育、学習支援業	62	教育・学習支援業			O		
	62	医療、福祉大分類			P		
(P) 医療、福祉	63	医療業			P83		
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q		
	65	サービス業大分類			R		
(R) サービス業	66	自動車整備業	自動車整備業		R891		
	67	その他のサービス業	と畜場		R952		
	68	上記以外のサービス業					
	69	公務			S		

--

調査票 I - 3  
④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。  
 ●複数回答の場合は半角カンマ区切りつて入力してください(例:3,4)。

●複数回答の場合は半角カンマ区切りつて区切ってください(例:3,4)。

複数回答の場合は半角カンマ区切りつて区切ってください(例:3,4)。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己再生利用率	自己最終処理後量	自己最終処理後量	委託最終処理後量	合計量で記入している場合はここへ記入する。		
										(1)	(2)	(3)
調査方法の種類												
備考												

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を「調査票記入要領」の別表-3から選び、コード番号を記入してください。

●複数回答の場合は半角カンマ区切りつて区切ってください(例:3,4)。

複数回答の場合は半角カンマ区切りつて区切ってください(例:3,4)。

フロー図の項目	不要物等発生量	排出量	自己未処理量	自己中間処理量	自己減量化量	自己再生利用率	自己最終処理後量	委託最終処理後量	委託最終処理後量	合計量で記入している場合はここへ記入する。		
										(1)	(2)	(3)
廃棄物の種類												

## ⑤処理項目毎の推計量の算出方法

●処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入スペースが足りない場合は、シートを追加して記入下さい。

●算出方法が記載されている資料を添付していただけます。該算出方法をこのフロー図の項目に用いて明記すること。

--

# 調査票 I - 4

## 調査票 I - 4 活動実施状況一覧

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和3年度
-------	-----	------	-------

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象兼種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっての「**標準積算用語**」**5.** 記入指標ご参照ください。
- 記入にあたっての「**標準積算用語**」**6.** 記入指標ご参照ください。
- 回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
- 回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた**活動量**に關して記入してください。
- 回答欄(l), (h)の廃棄物量の単位は、「トン/年」とてください。

※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用してください。

番号	コード	産業分類	該当する事業所数を記入してください						事業所データから都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください						使用した活動量の名称(資源調査の場合は、該当する指標を記入してください)	活動量の単位(例:従業員数、年間製造品出荷額等)
			調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b)/(a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c)/(b)	有効回答数 (d)	有効回答率 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	集団活動指標 (f)	指標力 バー率 (g)/(f)	集計廃棄物量 (h)	推計廃棄物量 (g)/(h)	廃棄物量の捕捉率 (i)	
大分類		中分類	小分類	細分類												
(A)農業、林業		農業、林業大分類	A													
(A)農業、林業	1	耕種農業	A011													
(A)農業、林業	2	農業	A012													
(A)農業、林業	3	林業	A02													
(A)農業、林業	4	上記以外の農業、林業														
(B)漁業		漁業大分類	B													
(B)漁業	5	魚業	B003													
(B)漁業	6	水産加工業	B004													
(C)製造業	7	鉱石・鉱物、鉱石・鉱物採取業	C													
(D)建設業	8	建築業	D													
(E)製造業		製造業大分類	E													
(E)製造業	9	食料品製造業	E009													
(E)製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E110													
(E)製造業	11	織物工業	E111													
(E)製造業	12	衣料・本製品製造業	E112													
(E)製造業	13	家庭・生活器具製造業	E113													
(E)製造業	14	パピ・紙・紙加工品製造業	E114													
(E)製造業	15	印刷・出版業	E115													
(E)製造業	16	化粧工業	E116													
(E)製造業	17	石油製造・石油製品製造業	E117													
(E)製造業	18	プラスチック製品製造業	E118													
(E)製造業	19	ゴム製品製造業	E119													
(E)製造業	20	なめし革・合成皮革・毛皮製造業	E20													
(E)製造業	21	革袋・子石器品製造業	E21													
(E)製造業	22	鉄鋼業	E22													
(E)製造業	23	非鉄金属製造業	E23													
(E)製造業	24	金型製造業	E24													
(E)製造業	25	工具用機械器具製造業	E25													
(E)製造業	26	生産用機械器具製造業	E26													
(E)製造業	27	販売用機械器具製造業	E27													
(E)製造業	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
(E)製造業	29	電気機器器具製造業	E29													
(E)製造業	30	情報通信機器器具製造業	E30													
(E)製造業	31	輸送機械器具製造業	E31													
(E)製造業	32	その他の製造業	E32													
(F)電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F													
(F)電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業	F33													
(F)電気・ガス・熱供給・水道業	34	ガス業	F34													
(F)電気・ガス・熱供給・水道業	35	熱供給業	F35													
(F)電気・ガス・熱供給・水道業	36	水道業	F361 F362													
(G)情報通信業		情報通信業大分類	G													
(G)情報通信業	37	通信業	G37													
(G)情報通信業	38	放送業	G38													
(G)情報通信業	39	情報サービス業	G39													
(G)情報通信業	40	インターネット付随サービス業	G40													
(G)情報通信業	41	映像・音声・文字情報制作業	G41													
(G)情報通信業	42	出版・書籍・雑誌大分類	G42													
(G)情報通信業	43	出版業	G43													
(G)情報通信業	44	図書館・資料館運営・販売業	G44													
(G)情報通信業	45	図書館・資料館運営・販売業	G45													
(G)情報通信業	46	上記以外の出版業、郵便業														
(I)卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類	I													
(I)卸売業、小売業	47	各種商品・充填・包装業	I47													
(I)卸売業、小売業	48	建築材料、鉄・金屬材料等卸売業	I48	建築材料卸売業 木材・竹材卸売業	I5311											
(I)卸売業、小売業	49	各種商品・小売業	I49													
(I)卸売業、小売業	50	機械器具卸売業	I50	自動車小売業 機械器具小売業	I591 I593											
(I)卸売業、小売業	51	家具・建具・収納小売業	I51													
(I)卸売業、小売業	52	その他の小売業	I52	ショーカー小売業	I601											
(I)卸売業、小売業	53	飲料・料亭・中華料理店	I53													
(I)卸売業、小売業	54	宿泊業	I54													
(I)卸売業、小売業	55	上記以外の卸売業、小売業														
(J)不動産業、物品貯蔵業		不動産業、物品貯蔵業大分類	J													
(J)不動産業、物品貯蔵業	56	地盤改良業	J56													
(J)不動産業、物品貯蔵業	57	学術研究、専門・技術サービス業	J57													
(J)不動産業、物品貯蔵業	58	技術サービス業	J58	技術サービス業	J746											
(J)宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類	K													
(J)宿泊業、飲食サービス業	59	飲食店	K59													
(J)宿泊業、飲食サービス業	60	上記以外の飲食業、飲食サービス業														
(N)生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N													
(N)生活関連サービス業、娯楽業	61	内装・外装・美容・浴場業	N61	内装業 外装業 浴場業	N781											
(N)生活関連サービス業、娯楽業	62	教育、学習支援業	N62													
(P)医療、福祉		医療・福祉大分類	P													
(P)医療、福祉	63	医療機器業	P63													
(P)医療、福祉	64	上記以外の医療業、福祉														
(P)医療、福祉	65	検査・サービス業	P65													
(P)医療、福祉	66	サービス業大分類	P66													
(P)医療、福祉	67	医療・福祉大分類	P67													
(P)医療、福祉	68	上記以外のサービス業														
(S)サービス業		サービス業大分類	S													
(S)公務	69	公務	S69													

## 調査票II-1

調査票II-1  
産業廃棄物種類別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

(H19.25改訂産業分類対応版)

大分類	中分類	小分類	ゴミ	燃え物	油	炭	液	瓦斯ガス	廃アクリル	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 廃棄物	動物系形 状不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず,コンクリート類等	繊	がれき類	動物の ふん便	動物の死体	ほんぐら 合計	
	燃焼、熱処理大分類	A-1																						
	燃焼炉	A011																						
	燃焼炉	A012																						
農林、林業、 漁業	森林經營業	A013																						
	森林外の農業、林業	A-2																						
漁業	水産業大分類	B-1																						
	水産業	B003																						
	水産加工業	B003																						
軽工業	飲食、旅館、宿泊施設業	C-1																						
	旅館業	D-1																						
建設業	施設設備工事	E-1																						
	施設設備工事	E008																						
	機械工具製造業	E009																						
	機械工具製造業	E010																						
	機械工具製造業	E011																						
	機械工具製造業	E012																						
	機械工具製造業	E013																						
	機械工具製造業	E014																						
	機械工具製造業	E015																						
	機械工具製造業	E016																						
	石油製品、石鹼製造業者	E017																						
製造業	ガラス・陶磁器製造業	E118																						
	ガラス・陶磁器製造業	E119																						
	ガラス・土石製品・土木製造業	E20																						
	瓦斯・土石製品・土木製造業	E21																						
	織綱業	E22																						
	紡績・糸製造業	E23																						
	衣類・被服製造業	E24																						
	化粧品・化粧機器製造業	E25																						
	化粧品・化粧機器製造業	E26																						
	機械工具・機器部品製造業	E27																						
	機器部品・グリードレス子回路製造業	E28																						
	機器部品・器具製造業	E29																						
	供給機器・供給機械器具製造業	E30																						
	輸送機器部品・器具製造業	E31																						
	その他の機器製造業	E32																						
電気・ガス・ 熱エネルギー 供給業	電気・ガス・熱エネルギー供給業	F-1																						
	電気業	F33																						
	熱エネルギー供給業	F34																						
水道業	水道供給業	F35																						
	地下水道業	F361																						
	下水道業	F363																						
	供給機器・機械工具製造業大分類	G-1																						
	機械工具・機器部品製造業	G37																						
	機械工具・器具製造業	G38																						
	機械工具・器具製造業	G39																						
	ローラー・トロッコ・手推車・手押し車	G40																						
	機械工具・器具製造業	G41																						
	運輸、倉庫、 販売業	H-1																						
	運送業	H42																						
	倉庫業	H43																						
	販賣業	H44																						
	小売業・外の通販業、卸業	I-1																						
	卸業、小売業大分類	I-1																						
	各種商品販賣業	I96																						
	木材・竹材・樹脂製業	I3114																						
	各種商品・小売業	I96																						
	自動車・二輪車・乗用車製造業	I-2																						
	自動車・二輪車・乗用車	I749																						
	自動車・二輪車・乗用車大分類	M-1																						
	飲食店、飲食業	M76																						
	飲食店、飲食業大分類	N-1																						
	旅館・宿泊業	N781																						
	旅館・宿泊業大分類	P-1																						
	医療・福祉	P93																						
	医療・福祉大分類	Q-1																						
	サービス業	Q95																						
	サービス業大分類	Q952																						
	サービス業大分類	Q953																						
	公務	S-1																						
	公務合計	合計																						



調査票II－2

調査票II－2

(H19.25改訂産業分類対応版)

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 「**排出量が0(ゼロ)**」の場合は「0」で明記し、未調査による不明箇所は「-」を入れてください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までご積みません。
- 調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	中分類	産業分類	コード	腐曲	酸性	廃アルカリ	燃焼性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物					合計
								細かい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん (金属等を含む)の (金属等を含む)の (金属等を含む)の	腐泥 (金属等を含む)の (金属等を含む)の (金属等を含む)の	廃アルカリ (金属等を含む)の (金属等を含む)の (金属等を含む)の
農業、林業	農業、林業大分類		A										
	1 農業農業	1 農業農業	A011										
	2 水産農業	2 水産農業	A012										
漁業	休業	休業	A02										
	3 農業大分類	3 農業大分類	B										
	4 渔業	4 渔業	B03										
鉱業	5 水産養殖業	5 水産養殖業	B04										
	6 石炭、採石業、砂利採取業	6 石炭、採石業、砂利採取業	C										
	7 建設業	7 建設業	D										
製造業	8 製造業大分類	8 製造業大分類	E										
	9 食料品製造業	9 食料品製造業	E09										
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10										
機器工業	11 機器工業	11 機器工業	E11										
	12 木材・木製品製造業	12 木材・木製品製造業	E12										
	13 家具・装備品製造業	13 家具・装備品製造業	E13										
製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	E14										
	15 印刷・印刷関連業	15 印刷・印刷関連業	E15										
	16 化学工業	16 化学工業	E16										
製造業	17 石油製品・石炭製品製造業	17 石油製品・石炭製品製造業	E17										
	18 プラスチック製品製造業	18 プラスチック製品製造業	E18										
	19 ゴム製品製造業	19 ゴム製品製造業	E19										
電気・ガス ・熱供給、 水道業	20 ガス・熱供給、水道業大分類	20 ガス・熱供給、水道業大分類	E20										
	21 電気・ガス製品製造業	21 電気・ガス製品製造業	E21										
	22 電線業	22 電線業	E22										
情報通信業	23 非鉄金属製造業	23 非鉄金属製造業	E23										
	24 金属製品製造業	24 金屬製品製造業	E24										
	25 金属用機械器具製造業	25 金属用機械器具製造業	E25										
情報通信業	26 生産用機械器具製造業	26 生產用機械器具製造業	E26										
	27 家務用機械器具製造業	27 家務用機械器具製造業	E27										
	28 電子部品・マイク・電子回路製造業	28 電子部品・マイク・電子回路製造業	E28										
運輸業、 郵便業	29 電気機械器具製造業	29 電氣機械器具製造業	E29										
	30 電信通信用機械器具製造業	30 電信通信用機械器具製造業	E30										
	31 輸送用機械器具製造業	31 輸送用機械器具製造業	E31										
電気・ガス ・熱供給、 水道業	32 その他製造業	32 その他製造業	E32										
	33 電気・ガス・熱供給、水道業大分類	33 電気・ガス・熱供給、水道業大分類	F										
	34 電気業	34 電気業	F33										
情報通信業	35 ガス業	35 ガス業	F34										
	36 熱供給業	36 热供給業	F35										
	37 上水道業	37 上水道業	F361										
情報通信業	38 下水道業	38 下水道業	F363										
	39 情報通信業大分類	39 情報通信業大分類	G										
	40 情報業	40 情報業	G37										
運輸業、 郵便業	41 放送業	41 放送業	G38										
	42 電報・サービス業	42 電報・サービス業	G39										
	43 インターネット付随サービス業	43 インターネット付隨サービス業	G40										
運輸業、 郵便業	44 映像・音声・文字情報制作業	44 映像・音声・文字情報制作業	G41										
	45 運輸業	45 運輸業	H										
	46 道路旅客運送業	46 道路旅客運送業	H42										
卸売業、 小売業	47 道路貨物運送業	47 道路貨物運送業	H43										
	48 上記以外の運輸業、郵便業	48 上記以外の運輸業、郵便業	H44										
	49 飲食・小売業大分類	49 飲食・小売業大分類	I										
卸売業、 小売業	50 各種商品卸売業	50 各種商品卸売業	I50										
	51 木材・竹材・丸太業	51 木材・竹材・丸太業	I5311										
	52 各種商品小売業	52 各種商品小売業	I56										
不動産業、 物品販賣業	53 自動車小売業	53 自動車小売業	I591										
	54 家具・建具・壁小売業	54 家具・建具・壁小売業	I601										
	55 じゅう器小売業	55 じゅう器小売業	I602										
不動産業、 物品販賣業	56 燃料小売業	56 燃料小売業	I605										
	57 上記以外の卸売業、小売業	57 上記以外の卸売業、小売業	I6781										
学術研究、専門 ・技術サービス業	58 学術研究、専門・技術サービス業大分類	58 学術研究、専門・技術サービス業大分類	L										
	59 研究・開発研究機関	59 研究・開発研究機關	L71										
	60 理研業	60 理研業	L746										
宿泊業、飲食 サービス業	61 飲食業大分類	61 飲食業大分類	M										
	62 飲食店	62 飲食店	M76										
	63 上記以外の宿泊業、飲食サービス業	63 上記以外の宿泊業、飲食サービス業	M77										
生活関連サー ビス業、娯楽業	64 生活関連サービス業大分類	64 生活関連サービス業大分類	N										
	65 浴場業	65 浴場業	N781										
	66 教育、学習支援業	66 教育、学習支援業	O										
教育、学習支援業	67 医療、福祉大分類	67 医療、福祉大分類	P										
	68 医療業	68 医療業	PR3										
	69 上記以外の医療、福祉	69 上記以外の医療、福祉	PR4										
サービス業	70 融合サービス事業	70 融合サービス事業	Q										
	71 サービス業大分類	71 サービス業大分類	R										
	72 自動車整備業	72 自動車整備業	R891										
公務	73 会場	73 会場	R952										
	74 上記以外のサービス業	74 上記以外のサービス業	R953										
	75 分類	75 分類	S										
合計													

調査票III-1

調査票III-1 〔H19.2改訂〕産業分類対応版  
産業別物質排出・処理状況調査票(特別管理産業物を含む)の種類別処理処分量)

● 産業別物質排出・処理別負担分量(単位:トン/年)を記入してください。

※「水使用器具等を運搬する、販売する者(以下「販売者」)は、「調査票III-1(水使用器具)」に記入してください。

● 廃棄物等は生から輸出する場合が該当する場合は、「調査票III-1(輸出)」に記入してください。

● 廃棄物等は生から輸入する場合は、「調査票III-1(輸入)」に記入してください。

● 処理区分が「自己処理」「委託処理」「自己処理と委託処理の併用」の場合は、「調査票III-1(自己処理)」に記入してください。

● 「自己処理」と「委託処理」のどちらか一方を選択して記入してください。

(単位:トン/年)

廃棄物の種類	プロ一団の項目	委託中間物置場						委託最終処分場						合計量で把握している場合はこへ記入する。					
		委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)	委託(5) 削除(6)											
燃え残	不要物等 生産性質 排出量	自己 中間 処理 量	自己 未 処理 量	自己 中間 処理 量	自己 未 処理 量	自己 中間 処理 量	自己 未 処理 量	自己 中間 処理 量											
汚泥																			
废油																			
廃機																			
廃アルカリ																			
塩プラスチック類	うち石綿含有																		
紙くず																			
木くず																			
織維くず																			
動物的性質活																			
動物系固形不物																			
ゴムくず																			
金属くず																			
ガラスくず、セメント及び陶器くず	うち石綿含有																		
動物のふん便 <sup>(a)</sup>																			
動物の死体																			
ほいじん																			

(a)動物のふん便における用<sup>いよう</sup>と利用<sup>りよう</sup>及び中間物<sup>ちゅうまんぶつ</sup>についての考え方は以下の通り。  
・再生利用<sup>さいせいりよう</sup>した水を施用<sup>せぎよう</sup>した水を施設における処理<sup>しりょう</sup>等

### 調査票III-1(水銀廃棄物)

郵送用紙名 ○○県 県 楽情年度 令和3年度

調査票III-1(水銀廃棄物)  
産業廃棄物種類別挙出・処理状況調査票(水銀廃棄物・特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)

(H19.5改訂版)

●「水銀廃棄用製品(医療衛生機器、及び水銀を有しない)」(いわゆる特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量(重量トントン/年)を記入してください。

●「医療衛生機器は、発生から7年以内で機器が古めの場合は(0-1年)の場合は(0-1年)、未使用となる不使用時は(0-1年)と記入し、未使用となる場合は(1-4年)、

●「医療用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)に直接計上する場合は(0-1年)、未使用となる場合は(1-4年)と記入し、未使用となる場合は(1-4年)と記入して下さい。

●「水銀廃棄用製品(医療衛生機器)は、原則同一の機器が複数ある場合は、両方に(0-1年)と記入し、複数ある場合は(0-1年)と記入して下さい。

●「医療用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)は、原則同一の機器が複数ある場合は、両方に(0-1年)と記入し、複数ある場合は(0-1年)と記入して下さい。

●「水銀廃棄用製品(医療衛生機器)について詳しくは、(一)の欄に記載する間に記述する欄に記入、(二)(1)水銀廃棄用製品(医療衛生機器)欄に記入。(二)(2)欄に記入。

●「医療用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)について詳しくは、(一)の欄に記載する間に記述する欄に記入、(二)(1)水銀廃棄用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)欄に記入。(二)(2)欄に記入。

●「水銀廃棄用製品(医療衛生機器)について詳しくは、(一)の欄に記載する間に記述する欄に記入、(二)(1)水銀廃棄用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)欄に記入。(二)(2)欄に記入。

●「水銀廃棄用製品(医療衛生機器)について詳しくは、(一)の欄に記載する間に記述する欄に記入、(二)(1)水銀廃棄用製品(医療機器(歯科・眼鏡等)等)欄に記入。(二)(2)欄に記入。

(単位:トン/年)

保管物の種類	プロ一回の項目	下不要物等発生量	排出量	自己中间処理量	自己未処理量	自己再生利用量	自己減量化量	自己最終処理量	委託処理量	委託処理場所	委託期間実施量	合計量で把握している場合はご記入下さい。		
												自己最終処理後量	委託減量化量	委託減量化量
<b>①水銀廃棄用製品(医療機器)</b>														
水銀使用製品(医療機器)の方式														
水銀使用製品(医療機器)の発生量														
水銀使用製品(医療機器)の金属 <sup>アラフタ</sup>														
水銀使用製品(医療機器)のガラス <sup>アラフタ</sup>														
<b>②水銀廃棄用製品(医療機器)</b>														
水銀使用製品(医療機器)														
<b>③水銀含有ばいん等</b>														
燃え根		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
から水銀含有														
汚泥		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土壤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
から水銀含有														
洗アルカリ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蒸留液		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
から水銀含有														
ほいん		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

調査票III-2

調査票III-2  
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

		都道府県名		CO <sub>2</sub> 累		実績年度		令和3年度									
		(単位:トン/年)															
(左欄に記入する。右欄に記入する。)																	
(右欄に記入する。左欄に記入する。)																	
廃棄物の種類	プロ一図の項目	不 要 物 等 第 一 生 産 量	排 出 量	自 己 中 間 处 理 量	自 己 未 处 理 量	自 己 中 間 处 理 量	自 己 未 处 理 量	自 己 中 間 处 理 量	自 己 未 处 理 量								
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)								
特別管理産業廃棄物	廃油																
	廃液																
	廃アクリル																
	感染性医療廃物																
	銅精錠																
	廢石油等																
	燃焼																
	はいじん																
	廃有機物																
	廃金屬等を含むもの																
	汚染金屬等を含むもの																
	廃紙急須等を含むもの																
	廃アクリル等を含むもの																
	廃木粗等																

(H19.7.25改訂産業分類別応版)  
 ●特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。  
 ●産業廃棄物は廃油から廃金屬等まで幅広くありますのでご理解下さい。  
 ●廃液は、廃アクリル等も含まれますのでご理解下さい。  
 ●廃アクリル等が「汚染金屬等」に該当する場合、未端部に「汚染」と記入してください。  
 ●廃アクリル等が「廃紙急須等」に該当する場合、未端部に「廃紙」と記入してください。  
 ●廃アクリル等が「廃アクリル等を含むもの」に該当する場合は、該当箇所に「廃アクリル等を含むもの」と記入してください。  
 ●廃アクリル等が「廃木粗等」に該当する場合は、該当箇所に「廃木粗等」と記入してください。  
 ●廃アクリル等が「廃有機物」に該当する場合は、該当箇所に「廃有機物」と記入してください。

## II. 活動量指標



表一資・II・1 (1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）  
 (旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
		漁業大分類	C							
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
製造業	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
製造業	12	衣服・その他の織維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
製造業	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
製造業	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
製造業	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
製造業	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
製造業	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
製造業	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
製造業	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
製造業	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
製造業	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
製造業	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
電気・ガス・熱供給・水道業	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
電気・ガス・熱供給・水道業	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
情報通信業	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
情報通信業	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
運輸業	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
運輸業	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
卸売・小売業	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
卸売・小売業	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
飲食店・宿泊業	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
飲食店・宿泊業	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療・福祉		医療・福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
医療・福祉	56	上記以外の医療・福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
	57	教育・学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
教育・学習支援業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
		サービス業大分類	Q							
サービス業	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
サービス業	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
サービス業	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940







### III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一 資・III・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和3年度実績値）

都道府県名	乳用牛			肉用牛			豚			鶏			合計
	搾乳牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	未経産牛 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏	ヒナ	ブロイラー (羽)	(羽)	
北海道	409,700	71,200	35,200	330,000	114,100	87,030	66,350	612,000	49,400	5,256,000	1,197,000	5,180,000	13,760,080
青森県	7,570	1,250	2,680	13,000	18,200	35,830	16,610	14,270	29,020	308,900	20,600	4,650,000	1,847,000
岩手県	21,500	3,610	2,070	10,000	4,050	10,000	38,080	31,880	18,110	158,200	10,600	3,640,000	1,569,000
宮城県	10,900	1,890	1,130	4,050	2,070	1,000	31,880	31,880	10,000	10,600	3,306,000	641,000	21,095,000
秋田県	2,450	370	200	910	1,490	9,870	7,810	25,170	208,000	26,900	2,015,000	194,000	0
山形県	7,760	1,350	2,140	1,600	23,960	16,240	13,750	147,100	24,000	10,750	4,458,000	10,000	7,06,250
福島県	7,060	1,210	560	2,790	10,300	20,850	18,300	10,780	98,300	12,500	4,083,000	1,799,000	841,000
茨城県	15,400	2,720	1,610	4,280	19,100	20,170	10,110	38,550	372,100	10,100	12,330,000	2,812,000	1,435,000
栃木県	36,000	5,110	2,870	10,200	41,100	24,950	18,340	38,320	291,300	26,100	5,173,000	930,000	6,598,390
群馬県	19,800	3,420	1,670	8,740	24,900	20,700	11,770	51,690	541,800	11,300	4,997,000	3,971,000	1,562,000
埼玉県	4,700	740	390	1,850	5,080	5,320	4,530	7,540	66,900	1,700	2,608,000	1,686,000	0
千葉県	17,700	3,260	1,360	5,460	29,500	7,140	4,360	47,190	501,500	33,800	10,475,000	2,362,000	1,671,000
東京都	900	140	90	350	0	300	210	130	1,530	280	62,000	14,000	0
神奈川県	3,090	550	290	920	2,360	1,460	840	5,120	54,600	1,000	1,173,000	33,000	0
新潟県	3,820	620	320	1,110	5,320	3,270	2,200	14,460	137,300	15,100	4,268,000	2,038,000	6,488,120
富山県	1,390	300	80	420	1,360	1,390	940	1,670	17,600	2,870	736,000	95,000	0
石川県	1,870	310	100	810	330	2,150	1,230	1,800	15,000	1,370	987,000	281,000	0
福井県	620	100	40	360	650	1,040	430	10	1,110	40	764,000	7,000	0
山梨県	2,090	350	190	960	2,670	1,380	990	1,180	9,120	540	484,000	101,000	351,000
長野県	8,760	1,530	790	3,270	5,190	10,290	5,440	5,370	46,700	3,920	451,000	87,000	67,000
岐阜県	3,080	800	210	1,650	2,210	18,810	18,810	6,850	6,130	81,000	1,320	4,089,000	856,000
静岡県	8,760	1,770	640	2,510	11,890	5,640	2,080	11,430	74,200	9,290	4,304,000	1,192,000	996,000
愛知県	14,300	2,250	830	3,710	29,100	7,740	4,960	29,550	275,500	450	2,108,000	281,000	997,000
三重県	4,850	730	170	1,080	660	17,910	8,640	7,150	74,100	5,210	5,251,000	7,178,000	7,06,000
滋賀県	1,800	280	110	470	3,940	11,810	5,320	1,180	4,210	0	243,000	12,000	0
京都府	2,620	380	190	710	260	3,330	1,600	980	11,900	480	1,491,000	164,000	593,000
大阪府	880	170	40	120	210	380	190	10	2,230	40	38,000	4,000	0
兵庫県	7,750	1,230	790	3,110	7,830	26,560	22,030	1,180	16,800	270	4,925,000	646,000	2,120,000
奈良県	2,490	340	70	250	2,850	2,700	1,240	3,990	3,500	260	268,000	39,000	7,778,580
和歌山县	400	70	20	40	2,230	8,130	7,120	5,160	210	1,610	10	288,000	12,000
鳥取県	5,480	890	380	2,230	8,130	7,120	5,160	4,850	54,200	300	254,000	7,000	0
島根県	7,130	1,120	490	2,130	6,740	14,550	11,560	3,170	31,800	0	1,462,000	179,000	593,000
岡山県	10,900	1,760	740	3,420	19,600	8,350	6,970	4,320	42,700	140	6,551,000	2,772,000	12,264,100
丘山県	5,110	780	620	2,390	11,800	8,260	5,610	11,920	118,800	7,600	6,544,000	3,382,000	7,778,580
山口県	1,570	250	110	550	3,000	5,960	5,540	2,670	28,300	2,260	1,324,000	454,000	3,382,000
徳島県	2,630	390	170	730	12,800	6,160	3,610	4,240	37,700	1,610	4,570	621,000	210,000
香川県	3,450	550	180	770	12,900	5,790	3,060	3,080	25,200	2,470	3,414,000	1,896,000	5,205,000
愛媛県	2,900	430	290	1,150	4,670	3,180	2,170	15,270	170,600	6,200	1,462,000	813,000	817,000
高知県	2,090	320	280	140	580	2,760	2,300	2,610	20,800	900	2,772,000	2,842,000	4,000
福岡県	7,190	1,160	540	2,750	8,190	10,040	5,170	6,800	66,200	9,050	2,837,000	407,000	731,000
佐賀県	1,420	220	100	390	1,220	33,260	18,420	6,910	65,300	10,300	2,230,000	37,000	3,637,000
長崎県	4,540	730	330	940	15,400	38,250	34,510	17,140	166,200	12,600	1,523,000	275,000	3,111,000
熊本県	26,300	4,100	2,460	10,800	28,700	56,500	48,410	27,970	302,600	8,800	2,125,000	3,414,000	5,205,640
大分県	6,750	1,270	990	3,510	10,800	21,460	19,210	12,570	119,700	12,500	914,000	153,000	2,291,000
宮崎県	8,380	1,320	580	3,280	1,320	123,700	105,300	71,210	610,100	52,900	2,088,000	680,000	27,59,000
鹿児島県	7,990	1,360	750	3,060	14,700	17,800	145,000	123,360	929,400	145,500	8,581,000	3,050,000	28,09,000
沖縄県	2,610	430	300	1,660	2,460	18,700	147,600	147,600	117,000	45,900	1,273,000	274,000	41,371,100
全国	736,540	125,190	62,340	447,240	802,300	1,010,690	801,310	818,670	7,514,770	615,320	137,291,000	42,805,000	136,858,000
													329,888,370



表一資・III・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚
1	北海道	1,368,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0,066	0,041	0,028	0,107
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0	0,055	0,014	0,000	0,000
3	岩手県	37,626	90,190	1,881	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0,094	0,033	0,010	0,032
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0,070	0,029	0,005	0,007
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0,075	0,033	0,000	0,000
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0,093	0,035	0,062	0,036
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0,187	0,031	0,000	0,000
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0,076	0,021	0,006	0,055
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0,838	0,044	0,003	0,000
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0,054	0,014	0,003	0,020
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	625	0,073	0,038	0,115	0,199
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0,065	0,026	0,041	0,223
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0	0,087	0,028	0,000	0,000
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0,099	0,036	0,044	0,212
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0,082	0,039	0,001	0,075
16	富山县	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0,056	0,039	0,000	0,000
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0,070	0,039	0,000	0,000
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0,155	0,033	0,034	0,000
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0,091	0,035	0,000	0,000
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0	0,096	0,030	0,100	0,000
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0,070	0,025	0,000	0,016
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0,114	0,028	0,005	0,009
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0,094	0,025	0,030	0,000
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0	0,076	0,034	0,000	0,000
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0,083	0,018	0,000	0,000
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0,079	0,018	0,000	0,000
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0,127	0,000	0,000	0,000
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0,127	0,042	0,053	0,037
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0,109	0,020	0,000	0,000
30	和歌山县	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0,109	0,027	0,000	0,000
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	810	0	0	0,104	0,043	0,000	0,000
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0,061	0,024	0,000	0,205
33	岡山県	29,029	24,519	0	2,308	678	0	0	0	0,080	0,028	0,000	0,000
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0,081	0,019	0,066	0,239
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0,107	0,031	0,000	0,000
36	徳島県	2,934	8,864	0	0	341	132	0	0	0,116	0,015	0,000	0,000
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	425	0,087	0,024	0,136	0,111
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0,096	0,033	0,059	0,143
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0,086	0,020	0,000	0,186
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0,090	0,035	0,000	0,125
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0,109	0,033	0,000	0,000
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0,129	0,051	0,090	0,158
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,507	0	0	0,082	0,034	0,000	0,000
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0,096	0,030	0,000	0,254
45	宮崎県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0,096	0,028	0,046	0,194
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	2,240	82	17,309	0,103	0,034	0,043	0,196
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	3,01	2,889	235	0	0,124	0,039	0,062	0,000
48	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0,073	0,033	0,028	0,132

※動物の死体の原単位については平成30年度畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・III・4 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)				動物の死体 (t/年)
		肉用牛	乳用牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	2歳以上	繁殖豚	豚	肥育豚	子豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.020	0.012	0.023	0.006	0.007	0.002	0.002	26,284	9,906	390	4,594	41,175
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.007	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	321	321	0	0	675
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.002	0.002	0.001	1,945	1,290	111	901	4,247
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	1,766
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	427
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.014	0.003	0.001	581	577	203	366	1,726
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	1,75	656	0	0	1,831
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	3,266
9	栃木県	0.5446	0.503	0.226	0.226	0.021	0.013	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	25,869
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.008	0.001	0.001	0.001	0.000	951	331	34	804	2,120
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.026	0.014	0.003	313	275	177	962	1,727
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	9,507
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	77
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	1,325
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	1,318
16	富山县	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	121
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.019	0.012	0.022	0.000	0.000	0.000	116	58	0	0	174
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.008	0.000	0.000	85	29	0	0	114
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	242
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	1,131
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	607
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.001	0.000	0.000	867	234	11	47	1,160
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.007	0.000	0.000	1,49	467	181	0	1,797
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	677
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	270
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	216
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	89
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	1,954
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	235
30	和歌山县	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	67
31	島根県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	879
32	鳥取県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	0	465
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	1,151
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	2,334
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	344
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	407
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	757
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	0	1,836
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	505
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	1,488
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	800
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,329	4,697
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,921	0	0	3,810
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	0	3,610
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	13,556
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.003	0.014	0.010	748	4,855	1,228	13,537	20,368
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	1,974
	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	166,190

\*動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

#### IV. 下水污泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和3年度実績値）

(単位:m3/年)

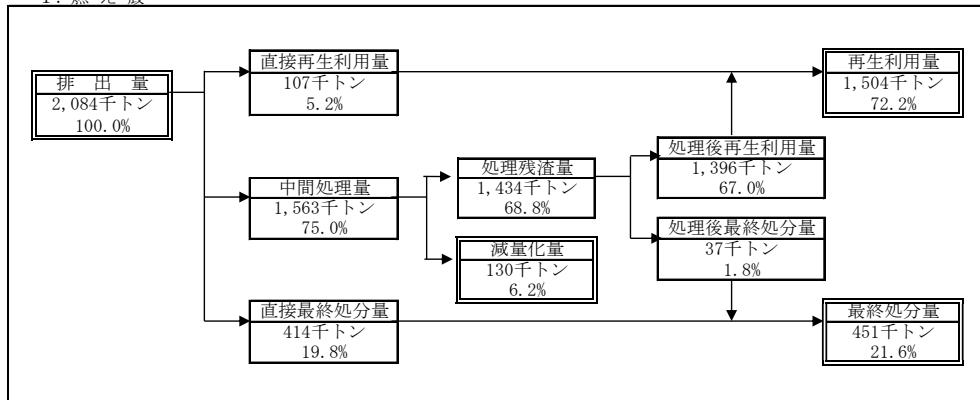
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457
4	宮城県	1,494,379	1,378,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,506	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,208	603,044	580,729	586,135
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	814,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,285	3,413,435	3,283,903	3,501,957
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	11,944,094	12,316,504	11,766,006	11,722,758	11,666,798	11,823,832	
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644
18	福井県	476,457	528,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,801	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,653,947	5,885,539	5,814,062
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,286	712,708
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	219,747	218,528	215,328	208,112
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,487
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225
39	高知県	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	470,783	482,221	482,221
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,648	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565



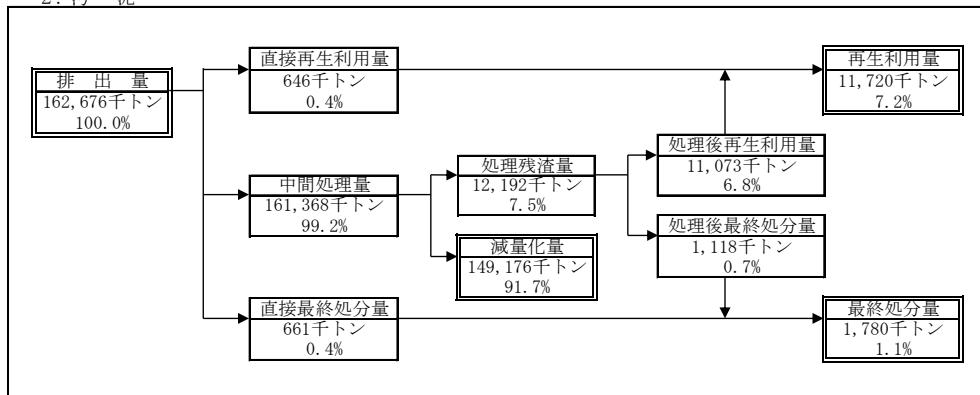
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



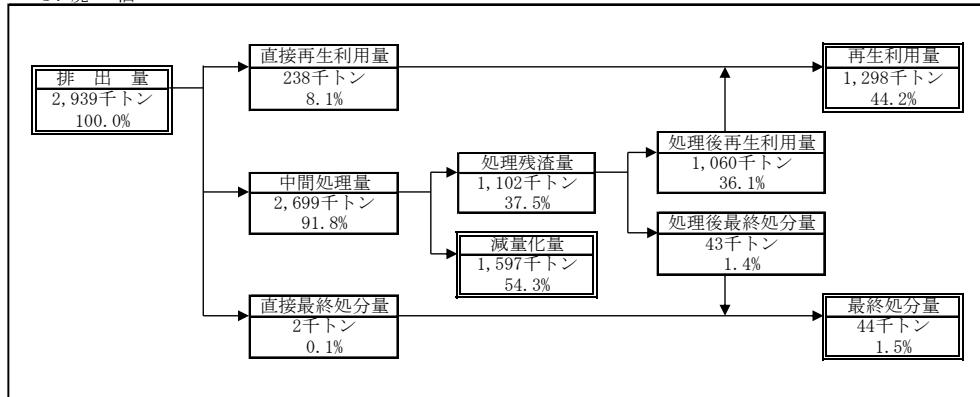
1. 燃え 膜



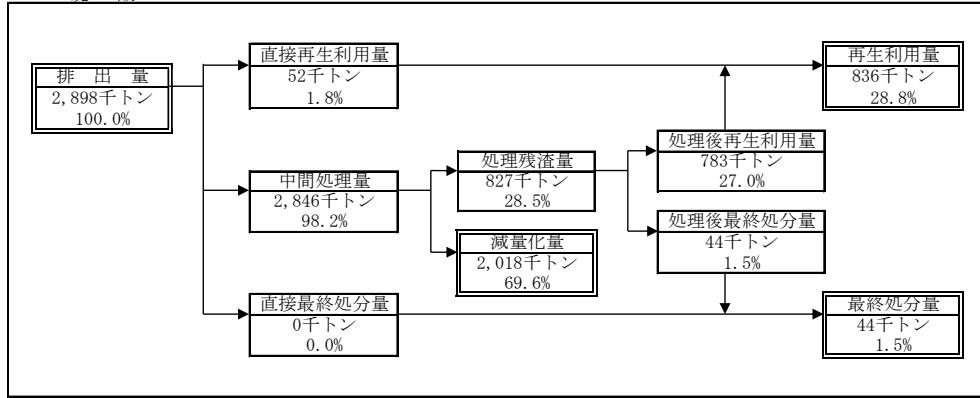
2. 汚 泥



3. 廃 油

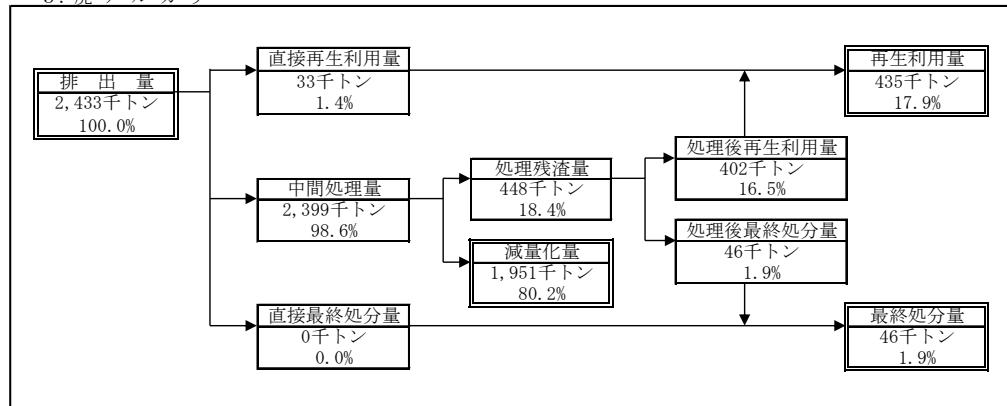


4. 廃 酸

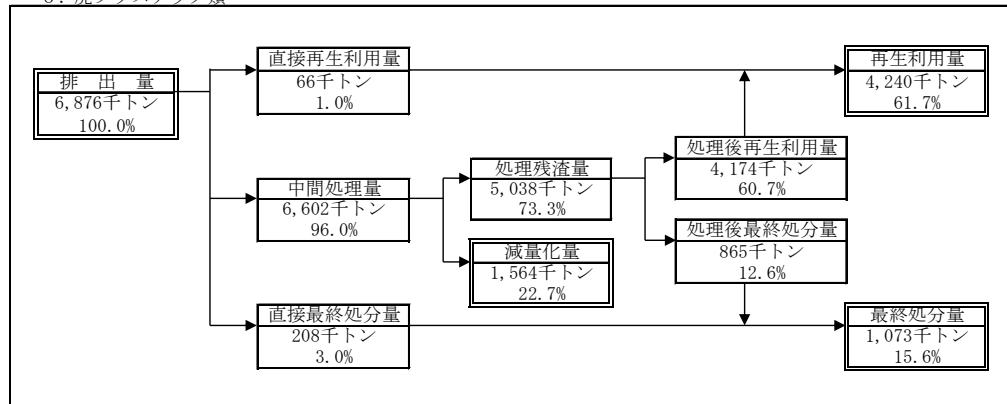


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

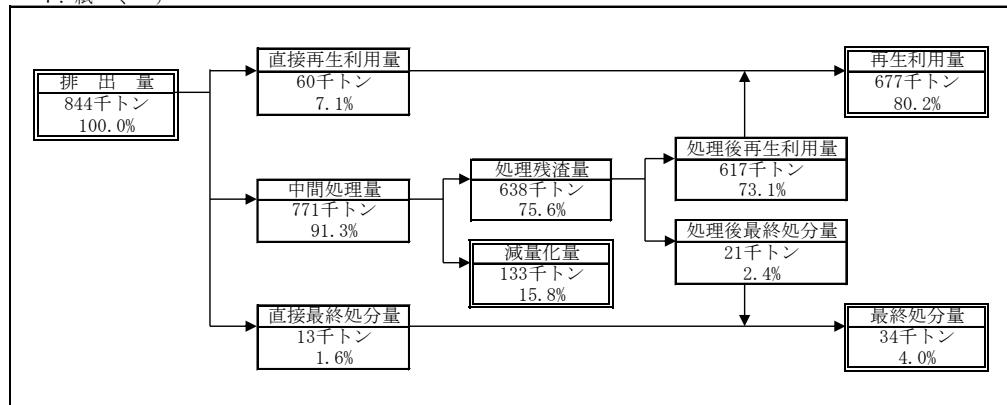
##### 5. 廃アルカリ



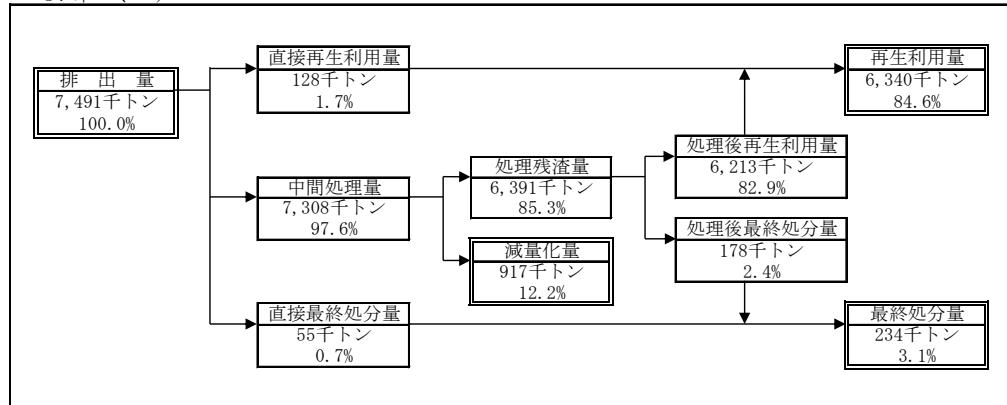
##### 6. 廃プラスチック類



##### 7. 紙くず

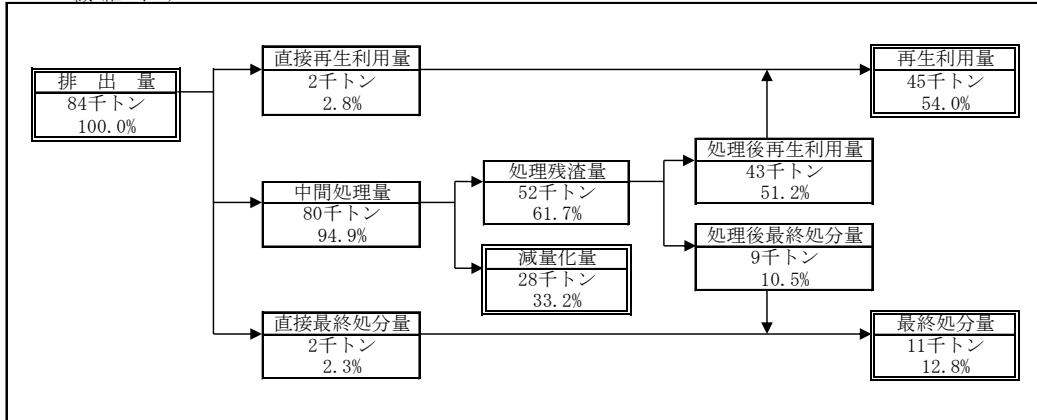


##### 8. 木くず

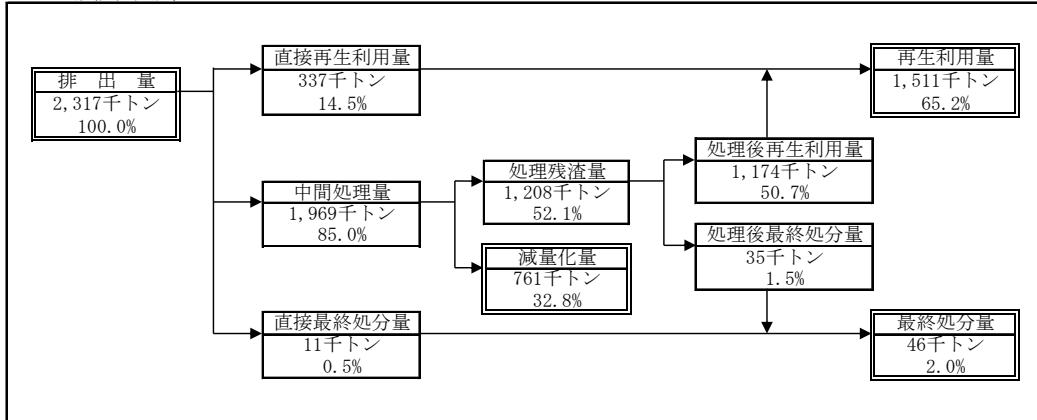


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

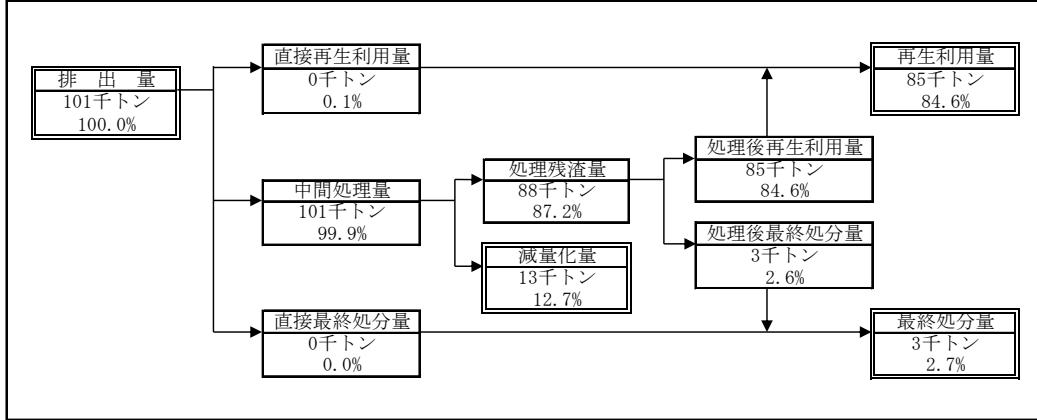
9. 繊維くず



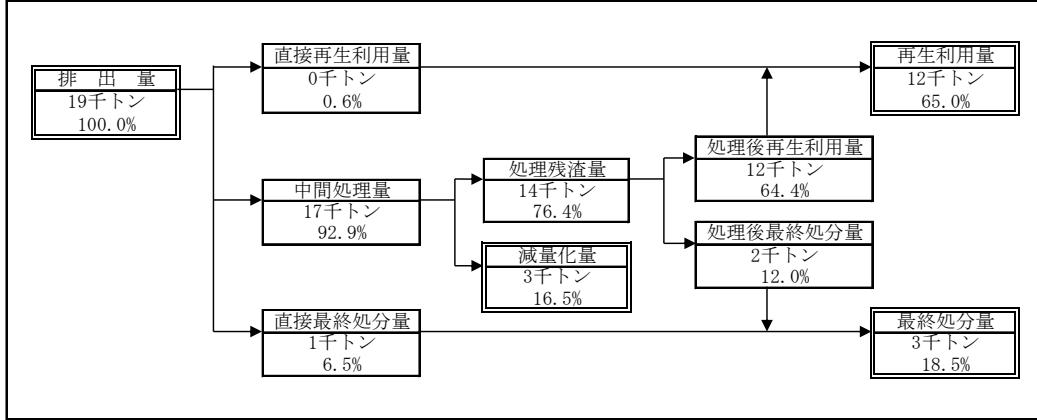
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

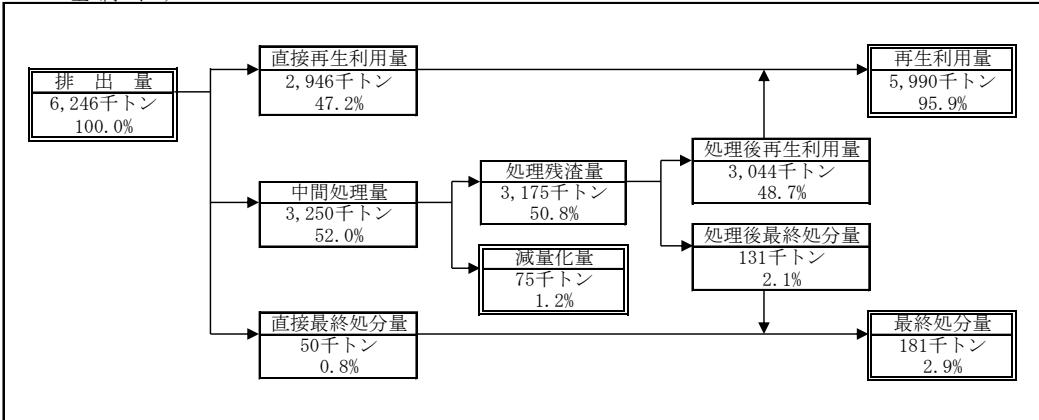


12. ゴムくず

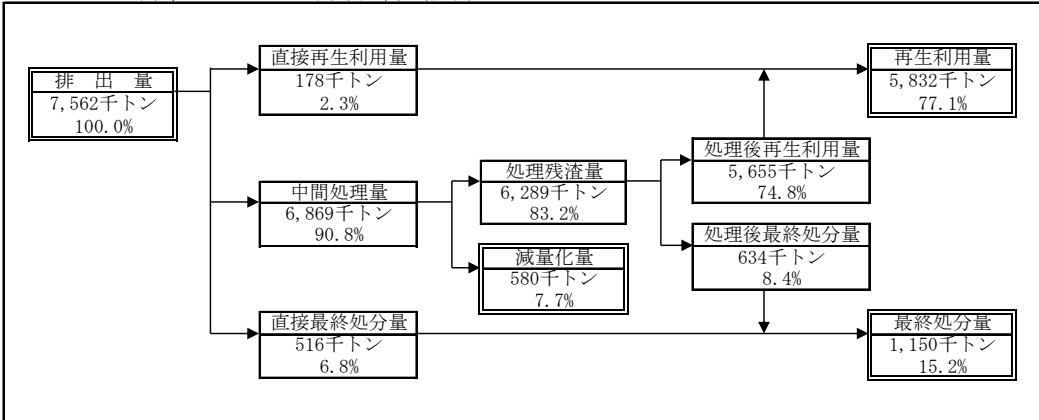


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

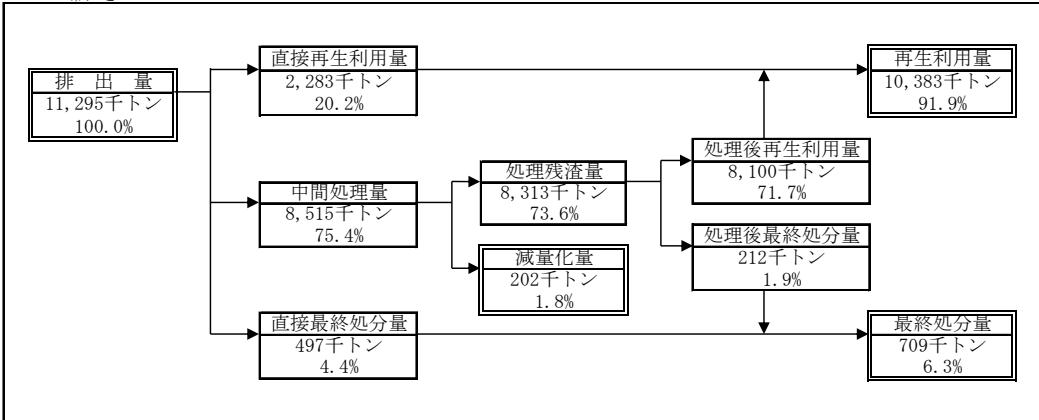
13. 金属くず



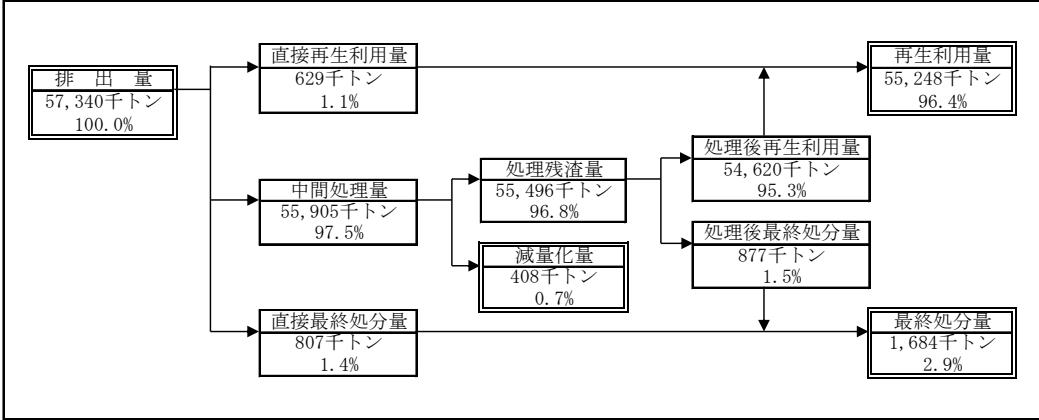
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

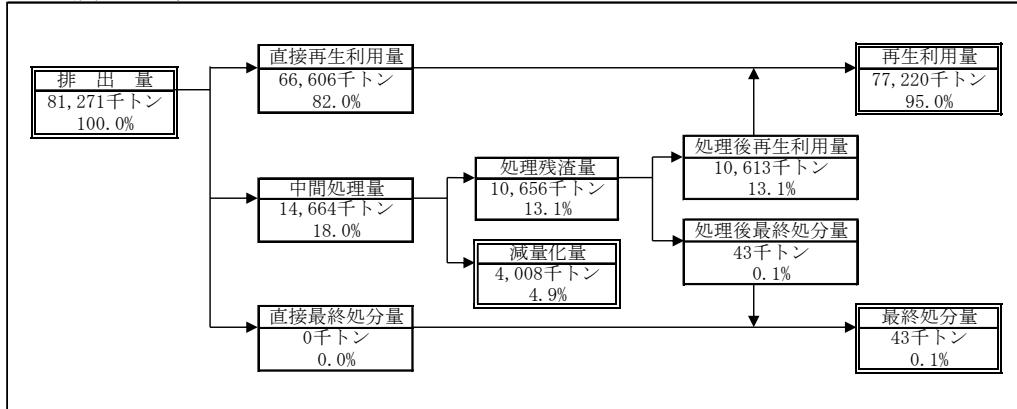


16. がれき類

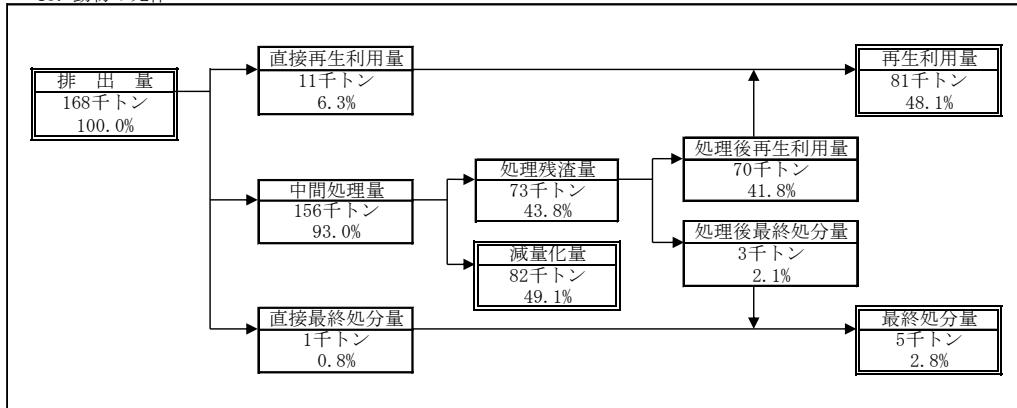


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

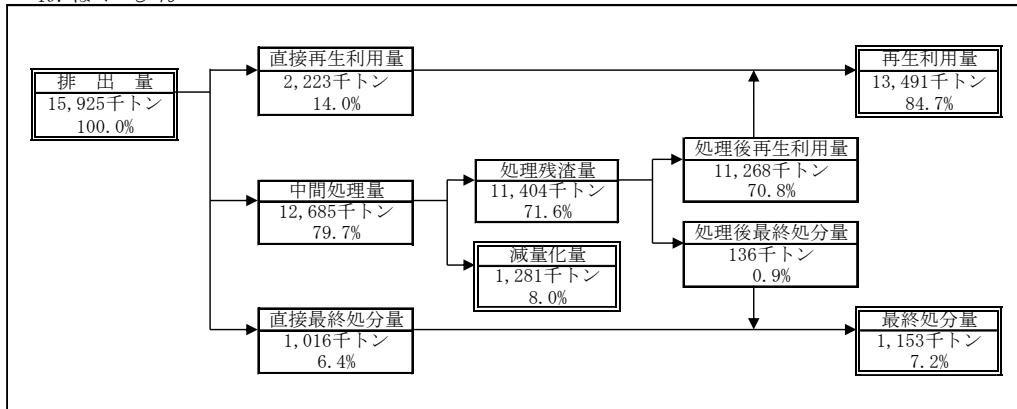
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。





リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。